

令和6年度(2024年度)

紛争・気候変動など世界の課題や
ユニセフの活動を収めた動画を
13本収録!

ユニセフ活動 の手引き

授業で
使える!

動画
DVD



学校でのSDGs学習、募金活動に!

グローバルな視点で地球のいまを知り、未来を考え、行動しよう!

unicef 
for every child

先生**1人1冊!**

デジタル版
「ユニセフ活動の手引き」
もあります!!

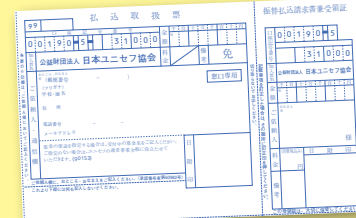


unicef 

公益財団法人
日本ユニセフ協会

入ってます!

巻末に学校専用の
ユニセフ募金振込用紙付き



みんなでつろう
子どもの権利が守られる世界

第69回 ユニセフ学校募金にご協力ください 子どもと先生の広場 [検索](#)



今年もWe Support UNICEF賞をお贈りします。
ぜひお申し込みください。詳細はP.17をご覧ください。

公益財団法人
日本ユニセフ協会

〒108-8607
東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス
☎ 03-5789-2014 ☎ 03-5789-2034
✉ se-jcu@unicef.or.jp
🌐 www.unicef.or.jp

2024年4月 発行



みんなでつくろう 子どもの権利が守られる世界



子どもにはどんな権利が必要でしょう？
もちろん、子どももおとなと同じように、ひとりの人間として、生まれながらに「人権」もっています。同時に、子どもは成長途上にあるので、子どもだからこそ必要なこともあります。子どもが人間らしく幸せに生き、そして、元気に自分の能力を伸ばして成長するために必要なこと、それが「子どもの権利」です。いまから35年前にできた「子どもの権利条約」に、子どもたちはどんな権利もっているのかが示されました。

日本の子どもたちにも、世界の子どもたちにも、
等しく「子どもの権利」があります。

でも、その権利が守られているかどうかには、ずいぶん差があります。



ポスターの写真の子どもたち

ブルキナファソ



© UNICEF/UNI486306/Dejongh

ユニセフの「子どもにやさしい空間」でボール遊びをする女の子。
ブルキナファソでは、国内の治安が悪化し、200万人を超える人が国内避難民となっています。学校に通えなくなりました子どもたちも多く、ユニセフは避難している子どもたちやその家族、また、避難者を受け入れているコミュニティで、子どもの学びや遊びを支える支援をしています。

アフガニスタン



© UNICEF/UNI407414/Karimi

辺境にあるこの地域では、水場が整っておらず、子どもたちが、近くの川へ水をくみにきます。地面との色の違いがわからないほど濁った川の水を、ポリタンクに集めます。
アフガニスタンでは深刻な人道危機が続いています。90%の人びとが厳しい貧困のなかにあり、子どもたちは安全な水や栄養、教育の機会などを奪われています。特に女子の中学校以上の教育が禁じられており、未来の希望が閉ざされています。



コンゴ民主共和国

© UNICEF/UNI481093/Vigné

紛争の影響が深刻な北キヴ州の小学校の教室で授業を受ける子どもたち。
攻撃を受けたときに、多くの住民がこの教室に避難し、黒板などを使って火をおこしたり、料理をしたりしたので、教室はボロボロで、壁には銃弾のあとが残っています。そんな教室で、子どもたちは一生懸命に学ぼうとしています。しかし、いまでも学校に戻れずにいる子どもたちも多くなります。

ガザ(パレスチナ)



© UNICEF/UNI472244/ZAGOUT

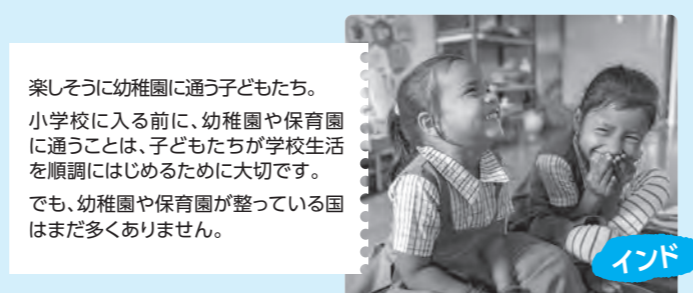
2023年10月に突然にガザで激しくなった紛争。ガザに安全な場所はなくなり、100万人以上の子どもたちが支援を必要とする状況にまで悪化しました。子どもにも多くの犠牲が出ています。
ガザ南部の避難民のキャンプに逃げてきた4歳のラマちゃん。「いつおうちに帰れるのかわからない。おうちのベッドで眠りたい」と話します。



イエメン

© UNICEF/UNI444819/Alfilastini

イエメンでの紛争は9年にわたって続いており、子どもたちの生活状況は深刻です。多くの子どもたちが栄養不良に苦しんでおり、予防できる病気で命をうしなってしまう子どもたちもいます。
ユニセフは、2023年9月、イエメンの13州で130万人の子どもたちの予防接種キャンペーンを実施しました。子どもたちは、はしかと風疹のワクチンを受けました。



インド

© UNICEF/UNI490185/Panjwani

楽しそうに幼稚園に通う子どもたち。
小学校に入る前に、幼稚園や保育園に通うことは、子どもたちが学校生活を順調にはじめるために大切です。
でも、幼稚園や保育園が整っている国はまだ多くありません。

ユニセフ活動の手引き

目次

01	はじめてみよう！ユニセフ活動	1-2
02	ユニセフについて知りたい	
	ユニセフってなあに	3-4
	世界の子どもたちは、いま	5-6
03	子どもの権利条約	
	「子どもの権利」について考えよう	7-8
	子どもの権利が守られた学校・園づくり	9-10
04	募金活動をしたい	
	学校やイベントで募金活動をする	11-12
	街頭募金活動をする	13-14
	募金の種類	15-16
05	活動を終わってから	
	We Support UNICEF賞	17-18
06	修学旅行・社会科見学でユニセフハウスを訪問したい	
	ユニセフハウス展示見学	19-20
07	授業や講演会への講師派遣を利用したい	
	講師派遣・オンライン授業	21-22
08	ユニセフの資料・ウェブサイト	
	ユニセフの資料	23-24
	ユニセフのウェブサイト	25-26
	ユニセフ視聴覚ライブラリー・貸出教材	27-28
09	全国のライブラリー貸出機関と協定地域組織	29-30
10	募金の送金方法と振込用紙	31-32

付録	DVD・動画紹介	巻末
----	----------	----

すべての子どもに、を。

あなたは、にどんな言葉を入れますか？ みんなで言葉を出し合ってみましょう。

...各種申込用紙

はじめてみよう!ユニセフ活動

学習指導要領に「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられ、学校でもSDGs(持続可能な開発目標)に関する学習や取り組みが広く行われています。世界中の子どもたちの命と権利を守るために活動しているユニセフ(国際連合児童基金)の活動も、SDGsと大きく関わっています。ユニセフの資料や教材を活用して、子どもたちが世界で起きていることを**知り**、自分にできることは何かを**考え**、そして**行動する**、そんな活動をしてみませんか?

知る 気づく

いま、世界で起きていることや、気候変動などの世界の課題が自分たちの暮らしにもつながっていることを知ろう。多くの子どもたちが厳しい状況下で暮らしていることや、日本で暮らす自分たちにはより多くのチャンスがあることに気づこう。



世界中で戦争や貧困で苦しんでいる子どもたちがたくさんいるみたい。

家に水道がないなんて…。水をくみに行くために学校に通えないなんて大変だなあ。



TRY!

ユニセフの資料・ウェブサイト

▶▶▶ P.23

講師派遣・オンライン授業

▶▶▶ P.21

ユニセフハウス展示見学

▶▶▶ P.19

— 主体的・対話的で深い学び —
「持続可能な社会の創り手」
を育てよう!

考える

疑問に思ったことを調べたり、周りのおとなに聞いてみたりしよう。知ったり、気づいたりしたことをみんなで話し合いながら、自分たちに、いまできることを考えよう。



子どもたちには、何が必要だろう? 世界を良くするために、何かできるかな?

募金をする!

調べたことを発表して、もっとたくさんの人に知ってもらおう!



TRY!

ユニセフ視聴覚ライブラリー・貸出教材

▶▶▶ P.27

行動する

活動を企画してみよう。より多くの人と協力しながら、その活動を実践してみよう。

TRY!

学校やイベントで募金活動をする

▶▶▶ P.11

募金の送金方法と振込用紙

▶▶▶ P.31



活動事例

鳥取市立富桑小学校6年生(鳥取県)

本校6年生は、「かがやく未来へ～富桑SDGsに挑む!～」を単元のテーマとし、総合的な学習の時間の活動に取り組んでいます。令和5年度は、鳥取県ユニセフ協会を講師に招き「こどもの人権学習会」を行いました。参加した児童たちは、未来について考え、世界の課題に目を向け、世界の子どもたちのために自分たちができることを考え行動したい、という思いを高めました。

この学習会の後、6年生たちは世界の子どもたちを支援するための募金活動を立ち上げました。全校児童に熱意をもって呼びかけを行ったことにより、多くの方からご協力をいただきました。

この実践を通して、児童は、自分たちの心をつなげて取り組んだことが世界の子どもたちの支援につながったことを実感し、喜びを感じました。

人権の 学び

人権や「子どもの権利条約」を学ぶことで、自分たちにも、世界の子どもたちにも、同じように等しく権利があることを知ることができます。また、自分だけでなくほかの人にも人権があることを理解することは、他者への共感を育むことにもつながります。

TRY! 「子どもの権利条約」について考えよう

▶▶▶ P.7

SDGs学習

ユニセフの活動の多くがSDGsの目標と深く関わっています。子ども向けの教材やウェブサイトもご活用ください。

TRY! SDGs CLUB

▶▶▶ P.25



探求活動 調べ学習

ユニセフの動画やホームページには、学習に役立つ情報が満載です。数字や写真・動画でイメージを膨らませてみましょう。



主権者 教育

自分や他者の人権について考えることや、社会の仕組みや国際情勢について学ぶことは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育てることにつながります。



コラム

ユニセフ募金のはじまり

第二次世界大戦後、日本でも多くの子どもたちが厳しい暮らしを送っていました。1946年に国際連合の初の総会で創設されたユニセフは、1949年からの15年間、日本の子どもたちにも粉ミルクや衣類の原料となる原綿、医薬品など、当時の金額で65億円もの支援を届けました。その支援へのお礼の手紙に子どもたちが添えた大切な10円玉、これが日本におけるユニセフ募金のはじまりです。子どもたちのあたたかな思いからはじまったユニセフ学校募金は、今年で69年目を迎え、いまま日本の子どもたちと世界の子どもたちをつなぎ続けています。

ユニセフ協力募金

めでたないお礼の手紙
あなたのおこづかいから
いくらかをあげましょう

日本ユニセフ協会
ユニセフ募金委員会



ユニセフってなあに

unicef



ユニセフ (UNICEF:国際連合児童基金) は、世界中の子どもたちの命と健やかな成長を守るために活動する国連機関です。

ユニセフは、第二次世界大戦で厳しい状況におかれた子どもたちの緊急救援のために、1946年、第1回国連総会で創設されました。現在、ユニセフは、「子どもの権利条約 (児童の権利に関する条約)」で定められている子どもたちの権利を実現するために、世界約190の国と地域で活動しています。

ユニセフの主な活動

ユニセフ活動分野別の支出割合 (2022年)

(各割合は四捨五入しているため、合計は100%になりません。)



公平な機会 (社会へのインクルージョン)

すべての子どもが、人生において公平な機会を得られるように紛争、格差、災害、障がいのある無やジェンダーによる差別などにより、子どもたちの可能性が奪われることがないよう、誰もが受け入れられる社会をめざした政策提言や子どもたちへの支援など。



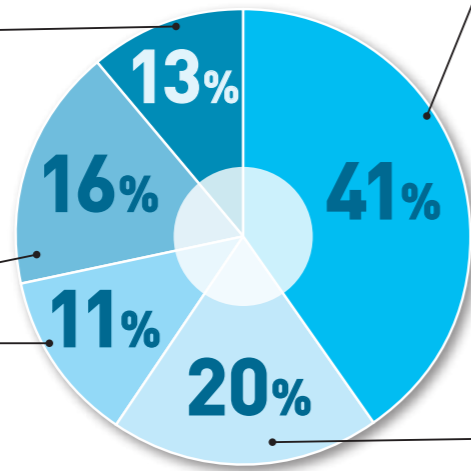
環境 (水と衛生)

すべての子どもが、安全で清潔な環境で暮らせるように子どもの生活環境を守るための、安全な水の確保、トイレ、手洗いなどの衛生習慣を広めること、災害リスクの軽減、平和構築、都市化や汚染、気候変動への対応など。



子どもの保護

すべての子どもが、暴力や搾取から守られるように暴力の被害にあった子どもの保護、子ども兵士の解放や社会復帰、人身売買や児童労働を防ぐ取り組みなど。



～上記の分野に横断的にかかわる活動～

緊急支援・人道支援

自然災害や紛争といった緊急事態や人道危機が発生したとき、いち早く子どもたちを守るために、テントや毛布、医薬品など、必要な支援物資を迅速に届けられる体制を整えています。また「子どもにやさしい空間」や「学習センター」などを設置し、子どもたちが日常を取り戻し、安全に過ごせるように支援しています。

ジェンダーの平等

ユニセフは基本的人権の原則に基づいて、ジェンダーの平等を推進しています。各国における支援プログラムを通して、女性と女の子が、コミュニティの政治的、社会的、経済的な活動に参加できるように支援しています。特に教育分野においては、男女に関わらず、すべての子どもが教育の機会を得られるように取り組んでいます。



子どもの生存と成長 (栄養・保健・HIV/エイズ)

すべての子どもが、命を守られ健やかに成長できるように予防接種、保健センターの整備、保健員の養成や、発育観察、経口補水療法などの保健の知識を広めること、母乳育児、ビタミンAや微量栄養素の補給、栄養の知識を広めること、すべての子どもたちをHIV/エイズの脅威から守るための母子感染の予防、子ども・若者に対するエイズ予防・治療の普及など。



教育

すべての子どもが、教育を受けられるようにすべての子どもが学校に通えるように、教室や男女別のトイレなどの設備を整えること、教科書や学用品の提供、先生の研修、学校運営への地域の参加、就学前教育など。

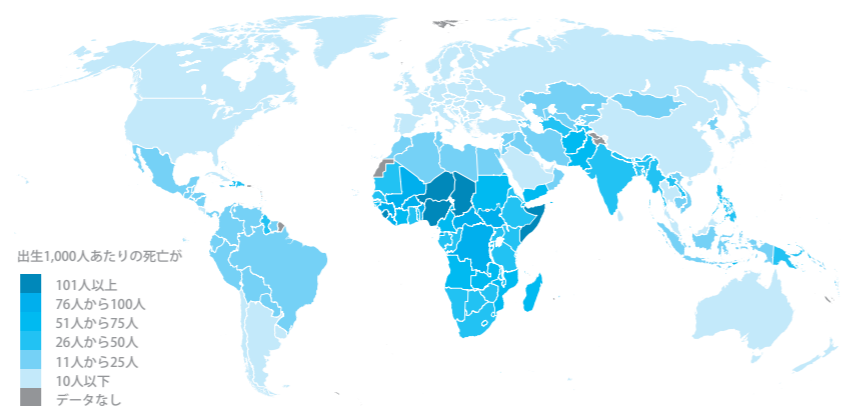
ユニセフの支援基準

最も支援を必要としている子どもたちに支援が届けられるように、

- 5歳の誕生日をむかえるまでに命をうしなう子どもの割合
- 国民1人あたりの所得
- 子ども (18歳未満) の人口

これらの指標を重視して優先順位を判断し、各国・地域に予算を配分しています。

国ごとの5歳未満児死亡率 (出生1,000人あたり/2021年)



注:この地図は国や領土、国境の法的地位についてユニセフの立場を示すものではありません。

ユニセフの歴史

1945年	第二次世界大戦が終わり、国際連合 (国連) が創設される (写真①)
1946年	第1回国連総会でUNICEF (当時の名称:国際連合国際児童緊急基金) を創設。戦争で被害を受けた子どもへの緊急支援がはじまる
1949年	日本の子どもへのユニセフの緊急支援がはじまる—学校給食での粉ミルクなど—
1953年	名称を「国際連合児童基金」と改め、活動を開発途上国の子どものための長期的な支援へ広げる
1955年	財団法人日本ユニセフ協会設立
1964年	日本へのユニセフの支援が終わる (15年間の援助総額 当時の金額で約65億円)
1965年	ユニセフ、ノーベル平和賞を受賞 (写真②)
1989年	国連総会で「子どもの権利条約 (児童の権利に関する条約)」を採択 (写真③)
1990年	「子どものための世界サミット」開催。世界159カ国から代表が参加。子どもへの予防接種の普及率が80%に到達
1994年	「子どもの権利条約」を日本が批准する
2011年	内閣府の認定を受け、日本ユニセフ協会が財団法人から公益財団法人になる
2015年	「国連持続可能な開発サミット」において、SDGsを含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択される (写真④)
2021年	ユニセフ創設75周年を迎える
2024年	「子どもの権利条約」採択35周年を迎える



① UNICEF



② UNICEF



③ UNICEF



④ UNICEF/UNI197042/Garten

SDGsとユニセフ

貧困、不平等、環境破壊...人類が直面する危機を乗り越えようと2015年に国連で採択された「SDGs (持続可能な開発目標)」。17個の目標が有名なSDGsですが、これは英語版で計35ページにわたる文書「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」の一部です。この文書の前文と宣言には、「すべての人間の権利が守られ、地球を破壊から守り、豊かな暮らしを築き、平和を実現し、地球規模で協力し合う世界を目指す」と明記され、世界は、全員参加で「だれひとり、取り残さない」社会を実現することを誓いました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの達成のためには、いまを生きる子どもたちがその権利を守られ、それぞれが生まれもった可能性を十分に伸ばして成長できることが欠かせません。そしてSDGsには、「子どもたち自身も変化を起こす主体である」と書かれています。ユニセフを通して世界の課題を学び、自分に何ができるかを考え、行動につなげていただければ幸いです。

子ども向けSDGs学習サイトがあります。ご活用ください。



持続可能な世界への第一歩
SDGs CLUB

www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/

▶▶▶ P.25

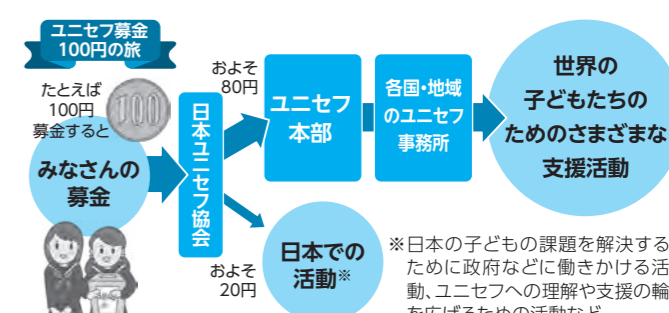
大きなユニセフ・ファミリー

ユニセフが支援活動をしている国や地域には、現地事務所や地域事務所があり、その国の政府と一緒に活動しています。一方、ユニセフからの支援を卒業した日本などの先進工業国には、民間でユニセフを代表するユニセフ協会があり、ユニセフの活動を支える募金活動や広報活動などを担っています。こうして、現在、ユニセフは約190の国と地域において活動をしています。

《ユニセフ・ファミリー》
世界約190の国と地域で活動

日本ユニセフ協会の活動

日本ユニセフ協会は、個人のみならず、団体や企業、自治体、報道機関や学校のみならずから、ユニセフへの募金をお預かりしてユニセフ本部へ届けています。また、ユニセフの活動や、世界の子どもたちの状況などについて日本国内で伝えたり、子どもたちの権利が尊重される社会を築くために政府などに働きかけたりしています。



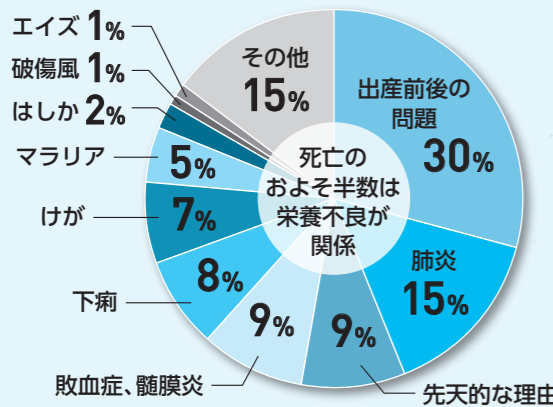
世界の子どもたちは、いま

数字で見る世界の子どもたち

5歳をむかえる前に命をうしなう子どもは年間**500万人***1

子どもたちが命をうしなう理由*2

(各割合は四捨五入しているため、合計は100%になりません。)



予防や治療ができる要因で、多くの子どもたちが命をうしなっていることがわかります。

世界の5歳未満児の**22.3%**

1億4,800万人の5歳未満の子どもが、栄養が足りず成長がさまたげられている*3

児童労働を強いられている5~17歳の子ども**1億6,000万人***4



バングラデシュ。工場で働くシャフルくん(13歳)。ここで働き始めて3年が経ちました。
© UNICEF/UNI487754/Himu

これまで減少傾向にあり、2016年には1億5,200万人でしたが、新型コロナウイルスの影響を受け増加に転じました。

小学校に通うはずの年齢にもかかわらず小学校に通えていない子ども**6,700万人***5



ネパール。地震で壊れた家の前に座るスリジャナさん(8歳)。学校にも通えなくなりました。
© UNICEF/UNI471904/Prasad Ngakhusi

中南米

“ジャングルの中は悪夢みたいだった”
アンジェラさん(8歳)

治安の悪化や貧困、気候変動などの影響から逃れるため、中南米の国々から米国へ移住する子ども連れの家族が増えています。移民の子どもたちとその家族は、さまざまな危険にさらされながら、命がけで目的地を目指します。コロンビアとパナマを隔てる危険なジャングルであるダリエン地峡を歩いて渡った8歳のアンジェラさんは、「ジャングルの中は悪夢みたいだった。長い旅の中で、そこを抜け出した時が一番うれしかった」と話します。旅の途中、アンジェラさんと10歳の姉は両親と離ればなれになり、2日間道に迷った末、再会することができました。



ダリエン地峡を渡り、グアテマラに辿り着いたアンジェラさん
© UNICEF/UNI425443/

ウクライナ

長期化する紛争

2022年2月の紛争の激化から、国土は急激に荒廃し、子どもの3人に2人が避難を強いられる、世界最大規模の人道危機となりました。現在も、630万人以上の子どもたちが支援を必要としています。

シリア

“地震から逃げるために走ったけど…”
アベドくん(10歳)

2023年2月、トルコ南部とシリア北部の国境地域を襲った大地震の影響で、いまなお多くの人びとが避難生活をおくっています。シリアで避難生活をおくるアベドくんは「地震から逃げるために走ったけど、転んで腕を骨折しちゃった。恐ろしい夜だった」と震災の日をふり返ります。シリアでは2011年から続く紛争も終わりが見えず、平和を知らない世代が増えています。



ユニセフから受け取った支援物資を家族のもとへ運ぶアベドくん
© UNICEF/UNI418162/Janji

アフガニスタン

“わたしたちには、学ぶ権利があるはずなのに”
ザーラさん(15歳)

アフガニスタンでは、女の子の教育を取り巻く状況が悪化しています。2021年9月から、女の子が中等教育を受けることが禁止され、学ぶ喜びや、未来への希望も、教育を受ける権利も奪われています。「医者になる夢も絶望的で、とても悲しいです」とザーラさんは現在の状況を嘆息します。新型コロナウイルスの影響も重なって、本来中等教育を受けられるはずの100万人以上の女の子が、この3年間、学ぶ機会を失ったまま取り残されています。



医者になることを夢見るザーラさん
© UNICEF/UN0805588/Munir Tanweer/Daf records



東アジア・太平洋地域

頻発する自然災害

東アジア・太平洋地域は、世界で最も災害の多い地域です。サイクロンや洪水、地震、火山の噴火や干ばつなど、さまざまな災害が子どもたちの暮らしを脅かしています。2億1,000万人以上の子どもたちがサイクロンの被害に、1億4,000万人が水不足に、そして1億2,000万人が沿岸洪水の被害に遭うリスクにさらされています。

■ ユニセフが支援プログラムを展開している国や地域
● ユニセフ協会が活動している国や地域

池や川の水(地表水)を未処理のまま使わざるを得ない人**1億1,500万人***6



スーダン。川で水をくむマディナさん(7歳)。井戸もありますが、雨が降らない期間が続くと川の水を使わざるを得ません。
© UNICEF/UNI500224/Mohamdeen

パレスチナ

“わたしの部屋が壊されちゃった”
アビアさん(12歳)

2023年10月7日から激化したパレスチナ・ガザ地区とイスラエルの衝突の影響で、170万人を超える人びとが避難生活をおくっており、その半数が子どもたちです。ガザ地区南部にすらすアビアさんの自宅も破壊されてしまいました。「部屋が壊されちゃった。おもちゃも服もなくなっちゃった。教科書もないし、勉強はどうしたらいいの…」



妹を抱くアビアさん
© UNICEF/UNI485723/EI Baba

エチオピア

“長女だから、水を運ぶのはわたしの仕事”
ナイマさん(14歳)

気候変動に起因する干ばつは、エチオピアの何百万人もの子どもたちとその家族に影響をおよぼしています。「わたしは長女だから、水を運ぶのはわたしの仕事。弟や妹はまだ小さいから、水をくむなんて、とてもできないの」と話すナイマさん。ナイマさんは早起きをして水をくみ、急いで学校に向かいます。多くの子どもたちが水くみの仕事を担い、そのために学ぶ時間や、遊ぶ時間が奪われています。エチオピアだけでなく、隣国のケニアやソマリアでも干ばつの被害は深刻です。



井戸から水をくむナイマさん
© UNICEF/UN0694032/Bizuwerk

*1 Levels and Trends in Child Mortality 2022
*2 Levels and Trends in Child Mortality 2019
*3 UNICEF/WHO/World Bank Group - Joint Child Malnutrition Estimates 2023 edition
*4 Child Labour: Global estimates 2020, trends and the road forward
*5 UNESCO Fact Sheet no. 62 September 2022
*6 Progress on household drinking water, sanitation and hygiene (WASH) 2000-2022: Special focus on gender

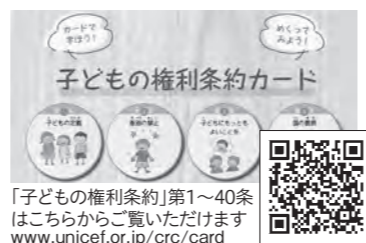
「子どもの権利」について考えよう

ユニセフの活動の基盤である「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」。すべての子どもたちに人権があることを国際的に定めたこの条約は、1989年に国連で採択されました。今年で35周年を迎えます。これまでに196の国と地域が締結し、世界でもっとも広く受け入れられている人権条約となっています。日本政府もこの条約を1994年に締結しました。日本の子どもたちにとっても、とても大切な条約です。

子どもの権利ってどんなもの？

「子どもの権利条約」では、子ども(18歳未満の人)が守られる対象であるだけでなく、権利をもつ主体であることを明確にしています。子どもがおとなと同じようにひとりの人間としてもつ基本的人権を認めるとともに、子どもにはおとなへと成長する過程において年齢に応じた保護や配慮が必要であるため、子どもならではの権利も定めています。

前文と本文54条からなり、その中でも特に第1～40条は子どもの生存・発達・保護・参加などに関わるさまざまな権利を、具体的に定めています。



「子どもの権利条約」4つの原則

生命、生存および発達に対する権利 (命を守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障される。

第6条



子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何であるか」を第一に考える。

第3条



子どもの意見の尊重 (意見を表明し参加できること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表明することができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する。

第12条



差別の禁止 (差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などいかなる理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障される。

第2条



「子どもの権利条約」には大事な4つの原則があります。これらの4つの原則は、それぞれが条文に書かれた権利であると同時に、子どもたちの権利を考えるときには、常に忘れず、ともに考えていくべき大切なものです。

人権の歴史と「子どもの権利条約」ができるまで

「人権」という考え方が生まれたのは18世紀にさかのぼりますが、国際社会で基本的人権や自由を尊重することの大切さが広く考えられるようになり、世界の普遍的な価値として認められるようになったのは、第二次世界大戦後のことです。

世界の人びとに大きな苦しみと悲しみをもたらした世界大戦。その反省から戦後まもなく設立された国際連合において1948年に採択された「世界人権宣言」は、すべての人が生まれながらに基本的人権をもっていることを、初めて公式に認めた宣言です。

その後、国連や国際社会はこの宣言が目指す社会を実現していくための条約を整えてきました。すべての人が平等にもつ基本的人権を守るため、たとえば、1965年には「人種差別撤廃条約」、1979年には「女子差別撤廃条約」が採択されました。

同時に、社会で弱い立場に立たされている子どもたちの状況も、世界で注目されるようになっていきます。1959年、国連総会において「児童の権利に関する宣言」が採択されました。その後「国際児童年」と定められた1979年に合わせて、子どもの人権を包括的に保障するための枠組みづくりが本格化。1989年の第44回国連総会にて「子どもの権利条約」が採択され、1990年に発効しました。「子どもの権利条約」は、今年で採択から35周年を迎えます。



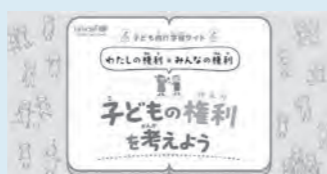
「子どもの権利条約」特設サイトをリニューアルしました。ぜひご覧ください！



一般向けサイト



www.unicef.or.jp/crc/



子ども向けサイト

学校での学習にも
ご活用いただけます
www.unicef.or.jp/crc/kodomo/

「子どもの権利条約」と日本の子どもたち

国は、「子どもの権利条約」を締結することで、条約を守ることを約束します。条約の締結は、子どもの権利を守る第一歩。子どもたちの権利が守られた社会をつくっていくためには、国が法律を整えたり、国や自治体が政策を立案・実施していく必要があります。同時に、国や政府だけでなく、その国の子どもに関わるすべてのおとなたちが、この条約の内容を理解し実践すること、そして、子どもたち自身が自分のもつ「子どもの権利」について知り、学ぶことも欠かせません。



「子どもの権利条約」について学ぶ子どもたち



© 日本ユニセフ協会

日本は1994年に「子どもの権利条約」を締結し、その後、さまざまな取り組みを進めてきました。特に近年の動きは目覚ましく、2023年には「こども基本法」が施行されました。この基本法には、日本国憲法と並んで「子どもの権利条約」の精神にのっとり、社会全体で子ども施策に取り組んでいくことが、その目的として明記されています。また、2023年末に閣議決定された「こども大綱」(「こども基本法」に基づき、政府全体の子ども施策の基本的な方針等を定めるもの)においても、子ども・若者が権利の主体であること、また、子ども・若者のいまと未来の最善を図ることが、その基本方針の一つとして掲げられました。新設された「こども家庭庁」主導のもと、子どもたちの権利が守られ、お互いの人権を尊重しあえる社会が実現していくことが期待されます。

子どもたちの権利を脅かす気候変動

～「子どもの権利条約」採択35周年のいま、考えるべきこと～

しばらく前から地球規模の課題として叫ばれてきた気候変動の問題。人びとの生活にもたらす影響は年を追うごとに増大し、日本に住む私たちも温暖化の影響を大きく受ける時代となっています。経済基盤やインフラがぜい弱で気候変動への対応能力が限られる国々には、特に成長途上にある子どもたちへの影響は甚大です。気候変動は、さまざまな形で子どもたちの守られるべき基本的な権利を脅かしています。



© UNICEF/UNI485921/Pauget

気候変動が子どもたちに与える影響を数値で見ると、2022年時点においてすでに下記のようなデータが出ています。

約7億3,900万人の子どもたちが、深刻な水不足の環境下で暮らしている。その中でも約4億7,000万人の子どもたちは、深刻な干ばつの危険にさらされている。

約5億5,900万人の子どもたちが、頻りに熱波が襲う地域で暮らしている。また、この数は2050年には20億人に増えると予測される。

過去6年間に約4,300万人の子どもたちが、気候変動に起因する災害で住む家を追われた。平均して一日に約2万人の子どもたちが気候変動により移動を余儀なくされている。

出典: The climate-changed child, unicef, 2023

干ばつや洪水は子どもたちの健康を脅かし、死にいたる危険のある病気への感染リスクを高めます。穀物生産の減少や価格の高騰により、栄養不良の子どもたちも増え続けています。また、毎年、約4,000万人の子どもたちが気候変動による災害の影響で学ぶ機会を奪われ、この数も年々増えるばかりです。先進国を含め都市部において顕著な大気汚染も、体の小さな子どもたちへ与える影響はおとなに比べて大きく、さらに、熱波の増大は子どもたちのメンタルヘルスに悪影響を及ぼしているという報告もあります。目の前で起こる気候変動に対して、不安だけでなく無力感を抱く子どもたちが増えています。



www.unicef.or.jp/news/2023/0204.html

子どもにもわかりやすい形で要約した「一般的意見26」の日本語版は、こちらからご覧いただけます。



このような現実を前に、「国連子どもの権利委員会」*は、子どもたちの権利がどのように環境問題と関係しているのか、また子どもの権利を守るために各国が何をしなければならぬのかを「一般的意見26」という文書で公開しました。この「一般的意見26」の文書作成にあたっては、子どもたちが大きな力を発揮しました。自身の権利が気候変動下でも守られるようにと子どもたちが声をあげたことが、「国連子どもの権利委員会」を動かしたのです。

地球環境が大きく変化していく中でも、子どもたちの権利を守り、子どもたちの未来を守ることは、私たちおとなに課せられた大きな責務です。

*「国連子どもの権利委員会」は、「子どもの権利条約」を締結した国々にて子どもたちの権利が守られるよう、各国から報告を受けたり勧告を出したりします。また、子どもの権利に関連する世界規模の課題について指針を出すこともあります。

子どもの権利が守られた学校・園づくり

Child Rights Education (CRE): 子どもの権利を大切にする教育

子どもたちが一日の多くの時間を過ごし、学力だけでなく、心身の発達のためにも重要な役割を担う学校・園。ユニセフは、教育現場における子どもの権利の推進を目指し、世界各国で「Child Rights Education (CRE): 子どもの権利を大切にする教育」を提唱しています。

CREでは、教員と児童・生徒がともに「子どもの権利条約」を通して子どもたちの持つ権利について学び、子どもの権利が尊重された学びの環境を整えていきます。自身の権利に気づくとともに他者の権利を尊重することを学び、さらには地域社会や国際社会の課題解決に貢献する力を養うことを目指します。

日本においても、CREは子どもたちの自己肯定感の向上や多様性の尊重、意見表明などの面において、子どもたちの健やかな成長に寄与できるものと考えています。



©UNICEF UK/Dawe

「子どもの権利を大切にする教育」4つの側面

「Child Rights Education (CRE): 子どもの権利を大切にする教育」では、学校・園での教育活動のあらゆる場面において、子どもたちの権利を推進していきます。その取り組みは主に4つの側面で構成されています。

● 権利としての学び：だれもが教育を受ける権利をもつ

すべての子どもに、あらゆる差別なく公平に教育を受ける権利があります。すべての子どもが質の高い義務教育を受けられること、またその後の成長過程においても学ぶ機会が与えられていることが、保障されなければなりません。

● 権利についての学び：子どもの権利について理解を深める

学校での授業や活動の中で、「子どもの権利条約」を通して子どもの権利について学びます。子どもたちは自らの権利について知ると同時に、他の子どもたちにも同じ権利があることに気づき、多様性を認めお互いを尊重しあう態度を身につけていきます。

● 権利を通しての学び：子どもの権利を尊重した学びの環境を整える

学校・園のあらゆる面で子どもの権利が守られた環境を整えていきます。子どもたちの最善の利益が考慮されること。すべての子どもが差別や偏見、暴力から守られること。おとなが子どもたちの声に耳を傾けること。これらを実践していくことで、子どもたちは自らの権利と尊厳が守られた環境で、その可能性を伸ばしていくことができます。

● 権利のための学び：社会に貢献する力を養う

自らの権利を享受できる子どもたちを、他者の権利に目を向け行動する学びへとつなげます。地域社会や国際社会のために活動する経験を通して社会に貢献する力を培い、持続可能な社会の担い手としての成長につながります。

CREの樹を育てよう



「子どもの権利を大切にする教育」期待される効果

CREの4つの側面を実践していくことにより、よりよい学校・園づくり、そして子どもたちの健やかな成長のための多面的な効果を期待することができます。日本および他国の実践事例からも、さまざまな効果が生まれることが実証されています。

- ✓ 子どもたち自身が、権利をもつ主体としての自らの尊厳や価値に気づく
- ✓ 自分だけでなく、まわりの子どもたち、またおとなにも権利があることに気づく
- ✓ 権利の学びを通して、他者を尊重する意識と多様性を認める態度が育まれる
- ✓ 自らの意見に耳を傾けもらうことにより、子どもたちが大切にされていると感じる
- ✓ お互いを尊重することにより、先生と子どもたちの信頼関係が構築される
- ✓ 学校が安心して生活できる場となり、前向きに学校生活を送れるようになる
- ✓ 一連の効果を通して、子どもたちの自己肯定感や自己有用感が高まる
- ✓ 他者の権利に目を向ける学びを通して、社会に積極的に参加し貢献する力が養われる
- ✓ 主体的に考え行動できる力を培い、責任ある市民としての成長につながる



© UNICEF/UN0645669/Willcox

子どもたちの権利は守られている？ 学校生活をふり返り、自己評価をしてみましょう

子どもたちの権利が守られた学校・学級づくり、そのスタートラインとして、学校環境について「子どもの権利」の視点からふり返ってみませんか。以下の項目を見てみると、よく守られているものもあれば、課題の残るものもあるかもしれません。課題の残る項目をどのように改善していけるかを考え実践していくことが、子どもの権利が守られ、子どもたちが安心して生活できる、よりよい学校づくりへの一歩になるでしょう。

子どもの権利の理解	<ul style="list-style-type: none"> ● 先生たちは「子どもの権利条約」について理解している ● 子どもたちは、学校で「子どもの権利」について学ぶ機会がある
健康によい学校環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の給食は、子どもの健康のことをよく考えて提供されている ● 学校には、子どもが十分に運動をできる環境が整えられている ● 心と体の健康を保つ生活について、子どもたちは学校で学ぶことができる
精神面の健康	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校には、必要な時に子どもたちから相談でき、心理的なサポートをしてくれるおとながいる ● 学校・学級では、子どもたちに過度のストレスを与えないよう、常に配慮されている ● サポートが必要な子どもにいつでも手を差し伸べられるよう、先生が子どもたちの日々の状態に目を配っている
教育の質	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業を受けることや理解することが難しいと感じる子どもは、個別のサポートを受けることができる ● 学校の教室や設備はよく整備され、子どもたちは快適に学校生活を送れている ● 子どもたちは意欲的に学習し、学校での学びを通して可能性を伸ばすことができている
安心安全な環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校・学級では、先生と子どもたちが互いに尊重し合い、子どもたちは安心して過ごせている ● 校内でいじめが起きた際の対応が決められていて、学校は責任をもって迅速に対応することができる ● 校舎は安全かつ清潔に保たれている（火災報知器の設置、トイレの衛生状態、空調設備の設置、など）
意見表明と公平性	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校・学級で子どもが何かを変えたいと思ったときには、子どもたちも意見を言える環境が整えられている ● 児童・生徒会の活動は活発で、先生は子どもたちの自主的・実践的な取り組みを大切にしている ● 学校・学級ではいかなる理由でも差別されることなく、みなが公平な環境で過ごせている

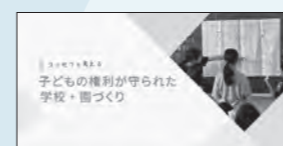


関連資料の紹介

CREについては、下記のウェブサイト・資料にて詳しくご覧いただけます。

郵送にて冊子をご希望の方は「ユニセフ資料申込用紙」▶▶▶ P.28 または当協会ホームページ資料申込ページ(www.unicef.or.jp/kodomo/nani/siryu/si_bod.html)よりご請求ください。

先生向け
CREウェブサイト



WEB
www.unicef.or.jp/
kodomo/cre/



ユニセフCREハンドブック
「子どもの権利条約」を
学級経営に生かそう



PDF



ユニセフCRE実践記録
子どもの権利が守られた学級づくり
「私たちの学級憲章」を
つくってみよう!



PDF



Child Rights Education (CRE)
子どもの権利を大切にする教育
先生のための実践ガイド



PDF



学校やイベントで募金活動をする

ユニセフ募金は、世界の同じ世代の仲間たちのために、児童・生徒のみなさんが参加できる大切な活動のひとつです。募金活動を通じて、多くの人たちに世界の子どもたちが直面する課題を知ってもらったり、活動に共感してもらったりできれば、協力の輪が広がります。

校内・校外での募金活動

- ✓ 校内で活動する場合にも、**保護者や地域の方々にもご理解いただき、協力してもらえそうな働きかけ**を考えてみましょう。
- ✓ 校外に出て一般の方々に協力を呼びかける**街頭募金活動**は、大きな協力を集められるだけでなく、多くの学びにつながる方法です。▶▶▶ P.13「街頭募金活動をする」
- ✓ **募金箱や呼びかけポスター、ありがとうチラシなどの活動ツール**を工夫して作るとモチベーションが高まります。
- ✓ 『〇〇(支援物資)△個分の募金****円を目標に呼びかけよう』など、**目標を決めて取り組む**と、成果がわかりやすくなり、活動のふり返りや報告にも役立ちます。▶▶▶ P.16「ユニセフ支援ギフト」
- ✓ 運動会、学習発表会などの催事の際に活動することも効果的です。

活動事例(紹介)

那須拓陽高等学校(栃木県)

本校には「収穫祭」という独自の学校行事があり、本校で収穫したお米や野菜、肥育した牛を屠畜して命のありがたさを実感しながらそれらをいただきます。

生徒から「私たちはおいしいご飯を食べられるが、世界にはまだまだ食に不自由する子どもたちがいる。その子どもたちの少しでも助けになることをしたい。」という声があがり、今回のユニセフ募金への活動へとつながりました。

募金活動期間の3日間、お昼休みに委員の生徒がユニセフの募金箱をもち、在校生に呼びかけを行いました。募金箱をもって直接呼びかけを行うことにより、在校生の募金への意識も強まり、また普段見られない委員生徒の生き生きとしたようすを見ることができました。



© 那須拓陽高等学校

バザー、フリーマーケットなど物販を通じて

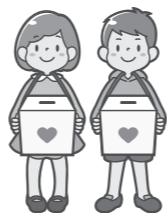
中古品や未使用品、地域の特産品、自分たちで育てた農産物や工夫して作ったものなどを売るバザーやフリーマーケットを開いてみましょう。売り上げをユニセフに寄付することを伝えながら活動します。募金箱を置いてみたり、学習の成果を展示したりしながら実施することも効果的です。外部からの訪問者が多い**文化祭・学園祭**は、こうした活動の絶好の機会になります。▶▶▶ P.12「文化祭ユニセフセット」

リサイクル活動と連携して

缶やびん、ペットボトル、古新聞、ダンボール、牛乳パック、インクカートリッジなど、リサイクル事業者が対価を払って引き取ってくれる場合がありますので、売り上げを募金にすることができます。**書き損じはがきや未使用の切手**は郵便局で1枚5円の手数料で新しいはがきや切手に交換することができます。新しいはがきや切手を周囲の方や取扱店で買い取ってもらえれば、その代金を募金にすることができます。

PTA活動と連携して

PTAで行われているバザーやお楽しみ会など、さまざまな活動をユニセフ支援につなげてみませんか。募金活動の前に、家庭教育学級や親子教室、講演会でユニセフ教室(▶▶▶ P.21「講師派遣・オンライン授業」)を開催するなど、児童・生徒、地域が一緒になって、世界の課題や子どもたちの幸せに目を向けるきっかけにもなります。



文化祭ユニセフセット 申込用紙

文化祭・学園祭をユニセフ協力の機会に!

想いを伝え、協力を広げる絶好のチャンス!

文化祭・学園祭は、みなさんが学習したり、考えたりしてきたことを多くの人に伝えられる良い機会です。楽しい模擬店の活動も、売り上げが寄付となり世界の子どもたちの笑顔につながるとしたら、もっと多くの方と幅広い交流が生まれるかもしれません。チャリティコンサートを開いたり、お芝居を披露したり、みなさんのさまざまな才能を生かして支援につなげることもできます。今年の文化祭・学園祭をユニセフ色に彩って、世界の子どもたちとつながる機会にしてみませんか?

活動に取り組むみなさんを応援!!

文化祭ユニセフセットをご活用ください

文化祭・学園祭の機会にユニセフ募金活動をしてくださるみなさんに、使いやすいポスターや募金箱をセットにして、無料(資料実費・送料とも)にご提供いたします。*文化祭・学園祭以外でもお使いいただけます。

文化祭ユニセフセット基本内容

- 募金呼びかけポスター 3種類 各1枚
- 募金箱(厚紙製・組み立て式) 2箱
- ポスターセット「ユニセフってなあに?」 1セット
- 配布チラシ 100枚

ユニセフの活動や世界の子どもたちが直面する課題が10枚のポスターで描かれています。▶▶▶ P.23



※写真はイメージです

学校/園名	(フリガナ:)		
ご担当者名(職)	()		
ご住所	〒	都・道 府・県	
電話	()	FAX	()
Eメール			
活動日			
活動される方 主な活動予定内容			
ご要望等	*上記セット内容の資料の部数の変更や、追加の資料をご希望の場合は、こちらに資料名と希望部数をお書きください *1週間ほどでお届けします		

街頭募金活動をする

校外に出て一般の方に募金の協力を呼びかける街頭募金活動には、多くの学びがあります。必要な手続きを取り、安全に配慮すれば、それほど難しい活動ではありません。ぜひ、ご検討ください。



自分たちは良いことをやっていると思って募金を呼びかけるのに、思ったように募金を入れてもらえなかったり、逆に地域の方があたたかい言葉をかけてくださったり。募金活動の主体となることで、活動を自分ごととしてとらえられる、自分の殻をやぶって人と関わることができる、社会のさまざまな人の考えを知る、といった多くの発見・経験がありました。
(街頭募金を経験された先生)

街頭募金の進め方

- ①「街頭募金実施計画書・申請依頼書」(右ページ)に記入し、FAXまたはメールでお送りください。
- ②敷地利用申請など、活動の場所に応じて、必要な申請を行います。

・駅で実施する場合

鉄道(駅)の敷地を使用する場合には、駅に「駅敷地使用許可申請」が必要です。東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県の鉄道においては、日本ユニセフ協会が書類のとりまとめ窓口となり、各鉄道会社に手続きをしています。手続きに時間がかかるため、右表の通り、実施日の2カ月前の月初めまでに①の依頼書をお送りください。上記の都県以外の鉄道駅については、各学校から直接、駅にお問い合わせのうえ、ご申請をお願いいたします。

・公道の場合

駅前ロータリーなど公道を利用する場合には、学校から警察に「道路使用許可申請」を行ってください。

・店舗の場合

店舗内あるいは店舗の敷地内を利用したい場合には、各店舗の許可を得てください。

- ③当協会から募金活動用のツールが届きます。

工夫して手作りした募金箱やポスターを加えると、みなさんのメッセージが伝わりやすくなります。

- ④街頭募金活動当日

活動は、校長先生の許可のもと、各校の責任において実施してください。街頭募金活動は、児童・生徒のみなさんだけでは行わず、必ず先生または保護者の方と一緒に行ってください。通行を妨げない、点字ブロックの上で行わない、などにも注意してください。また学校名を名乗るなど、学校の活動として実施していることを伝えましょう。

実りある活動が安全に実施できるよう、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

- ⑤送金と報告

募金は、巻末の振込用紙を使用し、郵便局からご送金ください。

後日、掲示板や学校新聞、ホームページなどを通じて、ご協力くださったみなさまへ募金額の報告やお礼を伝えてみましょう。

また、「We Support UNICEF賞」▶▶P.17の申し込みなどを通じて、募金活動のようすや活動を通して感じたことなどを日本ユニセフ協会にもお知らせくださいますと幸いです。

募金活動月と申請締切	
1月	前年の11月15日必着
2月	前年の12月15日必着
3月	1月15日必着
4月	2月15日必着
5月	3月15日必着
6月	4月15日必着
7月	5月15日必着
8月	6月15日必着
9月	7月15日必着
10月	8月15日必着
11月	9月15日必着
12月	10月15日必着



募金活動のヒント

いくらでどんなことができるかを具体的に伝えてみましょう。また、活動でどれくらいの支援を目標にするか決めて、みんなでその目標に向けて呼びかけてみましょう。

例

「あなたの100円が子どもたちをポリオから守るワクチン〇回分になります!」

「〇〇〇円の募金を集めて、世界の子どもたちに栄養治療食〇〇袋を届けたいと思います!」

※支援物資を選んで募金ができる「ユニセフ支援ギフト」▶▶P.16もチェック!

送信先: 日本ユニセフ協会 学校事業部 行

FAX: 03-5789-2034 Eメール: se-jcu@unicef.or.jp TEL: 03-5789-2014

<申請日 年 月 日>

街頭募金実施計画書・申請依頼書

街頭募金実施場所

▶ 駅敷地

※東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県内の駅については日本ユニセフ協会でもとめて申請します。

実施駅			実施日時				参加人数	
線	駅	<input type="checkbox"/>	年	月	日	曜日	生徒:	名
			時	分	~	時	分	同伴:
								名
線	駅	<input type="checkbox"/>	年	月	日	曜日	生徒:	名
			時	分	~	時	分	同伴:
								名
線	駅	<input type="checkbox"/>	年	月	日	曜日	生徒:	名
			時	分	~	時	分	同伴:
								名

▶ その他の公道(駅周辺)・店舗(店舗名・所在地)・その他(公園等)実施予定地

実施場所		実施日時				参加人数	
		年	月	日	曜日	生徒:	名
		時	分	~	時	分	同伴:
							名
		年	月	日	曜日	生徒:	名
		時	分	~	時	分	同伴:
							名
		年	月	日	曜日	生徒:	名
		時	分	~	時	分	同伴:
							名

公道で実施される予定で、警察署への「道路使用許可申請に伴う手数料の減免のお願い」が必要な場合は にチェックを入れてください。

学校情報

学校/園名	(フリガナ: _____)			印
校長/園長名	_____			
ご担当者名(職)	(_____)			
ご住所	〒 _____	_____	都・道 府・県	
Eメール	_____			
電話	(_____)	FAX	(_____)	

資料請求

- 厚紙製募金箱 _____ 個 ※募金箱は手作りしていただいても構いません。
- 振込用紙 _____ 枚
- ポスター _____ 枚
- 配布用チラシ _____ 枚
- その他 (_____) 配布用チラシ



※この用紙は日本ユニセフ協会が使用するものであり、駅等に直接申請をされる場合にはご利用になれません。

募金の種類

「通常募金(ユニセフ募金)」のほか、「緊急・復興募金」、「支援ギフト」など、支援先を選べる募金も受け付けています。ユニセフ募金活動を計画する際には、どんな目的のために実施するかを考え、「世界の子どもたちのために」、「紛争の影響を受けている子どもたちのために」など呼びかけの言葉も合わせて考えてみましょう。

通常募金(ユニセフ募金)

世界の子どもたちのために！
ご協力をお願いします！



© UNICEF/UNI78184/Siddique

ユニセフに用途をお任せいただく募金です。ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)とユニセフ協会(国内委員会)は、すべての子どもの命と権利を守るため、最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、約190の国と地域で活動しています。

緊急・復興募金

紛争の影響を受けている
子どもたちのために！



© UNICEF/UN0264879/al Mussawir - Ramzi Haidar

災害や紛争などの非常事態下の子どもたちへの緊急・復興支援のための募金です。2024年2月現在、受け付けている緊急募金は「ガザ人道危機緊急募金」「ウクライナ緊急募金」「自然災害緊急募金」「シリア緊急募金」「アフリカ栄養危機緊急募金」「ロヒンギャ難民緊急募金」「人道危機緊急募金」の7つですが、募金の性質上、終了することがございますので、活動前に必ず最新の情報をホームページでご確認ください。



緊急支援情報

「緊急支援情報」 www.unicef.or.jp/kinkyu/

※ご送金の際、振込用紙の通信欄に緊急募金名(「ガザ」「ウクライナ」など)をご記入ください。

分野・地域指定募金

マダガスカルの子どもたちに
安全な水と清潔なトイレを！



© UNICEF/UN0267014/Raelison

特定の活動分野や地域を指定して支援する募金です。2024年2月現在、「マダガスカル水と衛生募金」を受け付けています。終了することがございますので、活動前に必ず最新の情報をホームページでご確認ください。



マダガスカル水と衛生募金

「マダガスカル水と衛生募金」 www.unicef.or.jp/cooperate/madagascar/

※ご送金の際、振込用紙の通信欄に指定募金名(「マダガスカル水と衛生」)をご記入ください。

集めていただいた募金は本冊子に綴じ込みの振込用紙をご利用のうえ、郵便局からご送金ください。ゆうちょ銀行・郵便局に備え付けの振込用紙でもご送金いただけます。窓口扱いの場合のみ、手数料免除となります。記入方法については、「募金の送金方法」▶▶▶ P.31 をご参照ください。

支援ギフト

緊急事態下でも使える生徒40人分の学用品が
入った「箱の中の学校」を届けるために！



箱の中の学校(スクール・イン・ア・ボックス)
© 日本ユニセフ協会

カタログの中から、ワクチンや教育セット、栄養治療食などの支援物資を指定して募金をお寄せいただく方法です。(※国は指定できません)「ポリオワクチン〇〇人分の募金を集めよう!」など、より明確な目標を立てて募金活動を企画することができます。▶▶▶ P.16 「ユニセフ支援ギフト」

ユニセフ支援ギフト 申込用紙

世界の子どもたちに支援物資をプレゼント!

保健・栄養・水・教育・緊急など、さまざまな分野の支援物資をカタログから選んで支援することができます(右の二次元コード、URL参照)。募金活動を始める前に児童・生徒のみなさんとギフトを選んで、目標額を決めてから募金活動に取り組んでみませんか。

支援ギフトの
カタログを見てみよう!
www.unicef.or.jp/kodomo/kyoroku/ky_bod5.html



ユニセフ支援ギフト

選ぶことのできる支援物資例

- 経口ポリオワクチン ……140 回分 4,300 円
- 浄水剤 ……1 万錠 5,300 円
- 栄養治療食 ……120 包 7,000 円
- 箱の中の学校 ……1 セット 40 人分 35,000 円

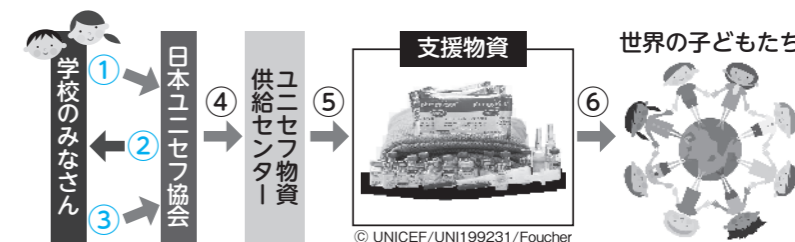
©UNICEF/UNI146341/Ose



©UNICEF/UN0298242/

※国・地域は指定できません。
※左に示した例の価格は2024年4月現在のものです。
※物資・価格は変わることがあります。
※支援ギフトは輸送費用も価格に含まれているため、同じ支援物資でも、その他の資料に掲載されているものと価格が異なります。

- ①募金活動終了後、この「ユニセフ支援ギフト申込用紙」を記入し、当協会にお送りください。
- ②金額が印字されたゆうちょ銀行の振込用紙をお届けします。
- ③届いた専用振込用紙を使って募金をご送金ください。



学校/園名	(フリガナ: _____)		
ご住所	〒 _____	都道府県	_____
電話	(_____) _____	FAX	(_____) _____
Eメール	※「支援ギフト事業」の年次報告はEメールでお届けします。		
ご担当者名(職)	(_____)		

申し込む支援ギフト

ギフト名	セット数	合計金額	ギフト名	セット数	合計金額
	セット	円		セット	円
	セット	円		セット	円
	セット	円		セット	円

★上記支援ギフトと合わせて、通常のユニセフ募金にご協力いただける場合は、その金額をお書きください。
集まった募金から支援ギフトの価格を引いた端数をユニセフ募金としていただくことも可能です。

ユニセフ募金 _____ 円

We Support UNICEF賞

活動終了後には、ぜひ活動を振り返る機会をつくりましょう。

また、お世話になった方、募金にご協力くださった方に対して、報告とお礼をしましょう。

募金の送金方法は▶▶ P.31 をご参照ください。

- 活動して良かったこと、反省点、また、感じたこと、考えたことなどを、みんなで話し合しましょう。



- 学校新聞など広報紙や学校のホームページに、集まった募金額の報告や募金活動を実施しての感想などを掲載しましょう。



- お世話になった方にお手紙やお礼状を書きましょう。



- 活動の経験、反省や教訓などをまとめて、後輩に引き継げるようにしましょう。



We Support UNICEF賞をご活用ください

ユニセフ学校募金活動を実施したうえで、お申し込みをいただいた学校・園に「We Support UNICEF賞」をお贈りしています。お申し込みいただくと、賞状と記念のステッカー、ホームページ用のWe Support UNICEF バナーをお贈りいたします。一生懸命活動された児童・生徒のみなさんへのフィードバックにお役立ていただけましたら幸いです。



ステッカー



賞状

2024年度「We Support UNICEF賞」の贈呈について

- **募集期間：** 2024年4月1日～2025年3月31日(申込用紙記載日)
- **賞の対象：** 以下の条件に該当し、お申し込みをいただいた学校・園すべてにお贈りします。
 - ・児童や生徒が参加するかたちでユニセフ学校募金活動に取り組まれた学校
 - ・すべての校種(幼稚園・保育園を含む)
 - ・PTAなどが活動主体となるかたちも可
 - ・学校全体、クラス、委員会、クラブなど、活動単位も問いません
- **お贈りするもの：** 賞状、We Support UNICEFステッカー、We Support UNICEFバナー(ホームページ用)
- **お申し込み方法：** 右の申込用紙に必要事項を記入し、FAX、メールあるいは郵便にて以下へお送りください。受付・確認後、おおよそ1カ月程度でお送りいたします。

- **申し込み先：** 日本ユニセフ協会 学校事業部
 (FAX) 03-5789-2034 (Eメール) se-jcu@unicef.or.jp
 (住所) 〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

送信先：日本ユニセフ協会 学校事業部 行

FAX：03-5789-2034 Eメール：se-jcu@unicef.or.jp TEL：03-5789-2014

<申込日 年 月 日>

We Support UNICEF 賞 申込用紙

学校 / 園名	(フリガナ：)		
校長 / 園長名			
ご担当者名 (職)	()		
賞状に記載するお宛名の希望	※記載のない場合は、学校・園名で発行いたします。		
ご住所	〒	—	都：道 府：県
電話	()	FAX	()
Eメール			

実施された活動について、差し支えない範囲でお知らせください。

活動された方		人数	
活動日時 / 期間			
主な活動場所			
募金額	円 (送金日 年 月 日)		

活動内容について
概要や児童・生徒のみなさんの声・感想、先生の講評など、ぜひお聞かせください

写真や関連資料などございましたら、こちらと合わせてメールなどでお送りいただけますと幸いです。

お寄せいただいた活動事例を当協会媒体(ウェブサイト・資料等)にてご紹介しても構いませんか?(はい ・ いいえ)
 We Support UNICEF賞ウェブサイトの「贈呈校一覧」に、学校(園)名を掲載してもよろしいですか?(はい ・ いいえ)
 ※贈呈校一覧の校(園)名から学校(園)ホームページや活動報告ページをリンクすることができます。

ご希望のリンク先URLをご記入ください。(URL:)

ユニセフハウス展示見学

2022年秋にリニューアルオープン!

世界の子どもの現状とユニセフの活動を伝える展示施設ユニセフハウスが、2022年10月に20年ぶりにリニューアルオープンしました。この地球に生まれて、それぞれの環境で生きている子どもたち。多様な世界にあって、子どもたちが生まれながらにもつ「おなじ」ときびしい現実が伝える「ちがひ」を、さまざまな仕掛けによる体験型の展示によって体感できます。世界の子どもたちとの出会いを通じて、これからどんな世界をつかっていったらよいのか、ユニセフといっしょに考えてみませんか?学校(班別学習を含む)のご訪問は、ガイドツアー(無料)のご予約をお願いいたします。SDGs学習や修学旅行にぜひご活用ください。



展示スペースのようすや開館日などのご案内はウェブサイトからご確認いただけます。



www.unicefhouse.jp

ユニセフハウスで検索



ユニセフハウス開館日時



品川駅からユニセフハウスは徒歩7分

月曜日～金曜日、
第2・第4土曜日
(祝祭日、年末年始を除く)
10:00～17:00

※開館日時の変更をすることがあります。
最新の情報はウェブサイトでご確認ください。

ガイドツアー予約について



ボランティアによるガイドツアー
(無料・要予約)

ガイドツアー実施時間(1日4回、各回90分)

①10:00～11:30 ②11:30～13:00
③13:00～14:30 ④14:30～16:00

※16:00以降のご訪問についてはご相談ください

ガイドツアーの内容

・イントロダクション(約10分)
・展示スペースの見学(約70分)
・質疑応答、アンケートなど(約10分)

ご予約方法

Step.1 お電話(03-5789-2014)でご希望の日時、人数をご連絡ください。予約状況を確認し、空いている場合は仮予約とさせていただきます。

Step.2 仮予約後、右ページの「ユニセフハウス訪問依頼書」をご記入のうえ、FAX(03-5789-2034)またはメール(se-jcu@unicef.or.jp)へお送りください。

Step.3 ユニセフハウス訪問依頼書が届きましたら、「訪問確認書」をお送りいたします。訪問確認書の貴校への到着をもって予約の確定となります。

※仮予約の前に訪問依頼書をお送りいただきませんようお願いいたします。 ※ご予約キャンセルと人数変更はなるべく早くご連絡ください。

ご注意

- ・例年4～6月および10～11月は混み合います。早めのご予約をお願いいたします。
- ・駐車場はバス2台(車高3.5mまで)程度のスペースがありますが、予約はできません。バスでお越しの際は事前にご連絡ください。
- ・館内でお食事はできません。
- ・訪問時に募金をお持ちくださる際は事前にご連絡ください。当日お渡しできるお礼状をご用意いたします。
- ・その時間帯が学校での貸し切りとなる場合は、上限70名まで対応いたします。学校事業部までご相談ください。
- ・展示スペースは撮影可です。ただし、ガイドツアーの動画撮影およびガイドボランティアや他の見学者の写った写真等のSNSやホームページへの掲載はご遠慮ください。

ユニセフハウス訪問依頼書

下記の通り、ユニセフハウス見学を申し込みます。

申込日：_____年_____月_____日

学校/園名	(フリガナ: _____)		
校長/園長名	印		
ご担当者名(職)	(_____)		
ご住所	〒 _____	都・道 府・県	
電話	(_____)	FAX	(_____)
Eメール			

ユニセフハウス訪問依頼内容

日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
訪問予定者	ガイド時間枠 ① 10:00～11:30 ② 11:30～13:00 ③ 13:00～14:30 ④ 14:30～16:00 ※16:00以降はご相談ください。		
訪問予定者	教員	名	
※受入可能人数は日時によって変わります。	児童・生徒・学生 ※ () 年生	名	
	その他	名	
目的	<input type="checkbox"/> 展示見学 <input type="checkbox"/> 下見見学(実地踏査) <input type="checkbox"/> 募金贈呈 <input type="checkbox"/> 学習資料収集		
今後の取り組み	※今回の訪問を機に、学校・園でどのような活動、取り組みをお考えですか。また、訪問前に事前学習をされている場合はその内容をお知らせください。		
特記事項			
ユニセフハウスまでの交通手段	<input type="checkbox"/> 鉄道 (JR線・京浜急行・都営浅草線) <input type="checkbox"/> バス (大型 台・中型 台)		

アンケート

これまで、貴校・園で当協会の講師派遣や資料、視聴覚ライブラリーを活用したことはありますか?

これまで、貴校・園でユニセフの募金活動に取り組んだことはありますか?

※責任者の捺印をお願いしております。難しい場合はご相談ください。
※本「訪問依頼書」を受領後に、周辺地図の入った「訪問確認書」をFAX/メールにてお送りいたします。

講師派遣・オンライン授業

ユニセフ学校募金などの活動をお考えの学校へ、当協会および全国27の道府県にある協定地域組織のスタッフ・ボランティアによる講師派遣を実施しております。総合的な学習の時間や、生徒会・児童会の特別活動、PTAの講演会、文化祭等のイベントにあわせて、世界の子どもたちやユニセフの活動、「子どもの権利条約」についての授業や講演会を企画してみませんか。

また、「児童会・生徒会メンバーなど少人数を対象にした活動前の事前学習を行いたい」、「近くに講師派遣をしてくれる協会がない」などの場合は、オンライン授業をご活用ください。

	講師派遣(ユニセフ教室・講演会)	オンライン授業
		
授業内容	世界の子どもたちの現状やユニセフの支援について、映像や資料をまじえて授業を行います。「SDGs(持続可能な開発目標)」や「紛争下の子ども」、「子どもの権利条約」など、特定のテーマの希望がある場合はその旨お伝えください。ユニセフと関連のあるテーマであれば、可能な範囲で対応いたします。また、水がめを使った水運びや蚊帳に触れる体験学習も実施しております。	
授業時間	基本1コマ オンラインは短時間可	
人数	学年単位以上	少人数～全校
費用	・講師の交通費(往復) ・資料・使用する資料 (水がめや蚊帳など)の往復送料	無料 ※ただし、水がめや蚊帳などの資料、資料をご希望の場合は送料がかかります。
準備	プロジェクター・スクリーン、マイク・スピーカー等 (※PCは講師が持参します)	オンラインミーティングツール(Zoomなど)が使用できるパソコン環境(カメラ・マイク含む)
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 「講師派遣・オンライン授業依頼書」(右ページ)を授業実施希望日の1カ月前までにお送りください。依頼書の受領後、担当スタッフから授業の内容や使用機材、資料、費用等についてご連絡、ご相談申し上げます。 お近くの協定地域組織(地域にあるユニセフ協会)に直接お問い合わせ・お申し込みいただいても構いません。▶▶▶ P.30「協定地域組織」 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ご不明の点については、日本ユニセフ協会 学校事業部(TEL:03-5789-2014)までお問い合わせください。 近隣に協定地域組織がない県については、原則オンライン授業をお願いしております。 教職員対象の研修会(国際理解教育、人権教育、ESD、総合的な学習の時間、道徳、各教科の研修など)への講師派遣も、日本ユニセフ協会 学校事業部(TEL:03-5789-2014)までご相談ください。 	

講師派遣・オンライン授業依頼書

下記の通り、^{どちらかに〇} 講師派遣・オンライン授業 を申し込みます。

申込日：_____年_____月_____日

学校/園名	(フリガナ：_____)	印
校長/園長名	(フリガナ：_____)	
ご担当者名(職)	(フリガナ：_____ (_____))	※大学の場合は担当者印で可
ご住所	〒 _____ _____ 都・道 _____ 府・県	
電話	(_____)	FAX (_____)
Eメール	_____	

■ 希望日時 ① _____年 _____月 _____日(_____) 時 _____分～ _____時 _____分
 ② _____年 _____月 _____日(_____) 時 _____分～ _____時 _____分
 ③ _____年 _____月 _____日(_____) 時 _____分～ _____時 _____分

■ 対象者(学年・人数)： _____

■ 会場： _____

■ 目的および教育活動や教科の中での位置づけ：

■ 希望する内容：

■ 最寄駅から会場までの交通手段(オンライン授業ご希望の場合、Zoom など使用予定のアプリケーション)：

アンケート
今回のご依頼のきっかけについて、当てはまるものに☑をしてください。 <input type="checkbox"/> 「ユニセフ活動の手引き」(冊子)を見て <input type="checkbox"/> 「ユニセフ活動の手引き」(Web)を見て <input type="checkbox"/> 毎年依頼している <input type="checkbox"/> 前任校でやっていた <input type="checkbox"/> 同僚からの紹介 <input type="checkbox"/> その他(_____)
これまで、貴校・園でユニセフの募金活動に取り組んだことはありますか？ 無・有(_____)

※責任者の捺印をお願いしています。難しい場合はご相談ください。

※以下、ご確認のうえ、チェックをお願いします。

- 講師の交通費と授業で使用する資料の送料(往復)のご負担をお願いします。
- 希望日時は第3希望までご記入ください(原則、平日の9～17時)。ご希望の日時でお受けできない場合は、別途ご相談申し上げます。

学習・活動に生かそう! ユニセフの資料

ユニセフの資料やウェブサイトを使って、世界で起きているさまざまな課題について学び、その課題解決に向けて考えを深めてみませんか。学校への資料送付時の送料は当協会が負担いたします。学校における各種活動や教科の学習にぜひご活用ください。

掲示資料



2024年度テーマポスター B2/無料
街頭募金活動や校内掲示用にお使いください。「すべての子どもに、を。」みなさんの願いを空欄に入れてみてください。学校向けウェブサイト「子どもと先生の広場」では、ポスターに登場する子どもたちについてのお話を読むことができます。



過去のテーマポスターもご提供可能です

壁新聞「ユニセフ学校通信」 B2/無料/小学生〜
毎年異なるテーマに沿って世界の現状を解説した壁新聞型資料です。秋季に各園・各校にお送りしています。



2023年度版

2023年 栄養不良がおびやかす子どもたちの権利

2022年 つながりあう世界 ~気候変動と子どもたち~

2021年 SDGsの決意とめざす世界

ポスターセット B2ポスター10枚1セット/1セット400円/小学生〜

●「ユニセフってなあに?」



ユニセフの活動を保健・栄養・教育など分野別にまとめたポスターです。SDGsや子どもの権利についてのポスターも含まれています。(2018年改訂)

●「子どもたちにやさしい地球を残そう」



世界の子子どもたちが置かれている厳しい状況を紹介します。子どもにやさしい地球を残すためにユニセフと一緒に考え、行動することを呼びかけているポスターです。(2013年制作)

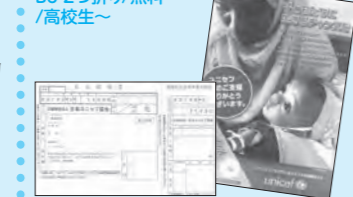
募金活動用ツール

子どもチラシ A5/無料/小学生〜



全ての小・中学校には、本手引きとともに春季資料として児童・生徒数分お送りしています。折りたたんで封筒にするのと募金袋としてご利用いただけます。

配布用チラシ B6 2つ折り/無料/高校生〜



花やハーブの種がついているチラシです。チラシの一部が振込用紙となっていますので、高校生やおとな向けに募金活動を行う際にご活用ください。

募金箱

縦14.4cm×横19.5cm×奥行7.5cm/無料



募金活動時にご使用いただける厚紙製の組み立て式募金箱です。繰り返しお使いいただける丈夫な素材でできています。



募金に使いやすいものがセットになった「文化祭ユニセフセット」もご活用ください! >>> P.12

絵本教材

「ユニセフとえがおのひみつ」

A4/22ページ/1冊目無料 2冊目から140円/幼児・小学校低学年向け (2020年発行)



異なる環境下で暮らす3人の子どもたちの様子やユニセフ募金がどのように役立てられているかを伝える物語です。世界中の友だちへ共感する力を育みます。(読み聞かせ動画が本誌巻末のDVDに収録されています)

「ちきゅうからのしつもん」

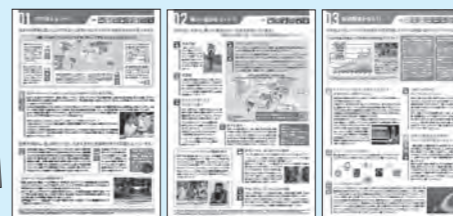
A4/22ページ/1冊目無料 2冊目から60円/幼児向け(2013年発行)



子どもたちが、自分たちの生きる地球や自然、社会への意識を深められる、さまざまな「問い」にあふれた絵本です。SDGsにつながる想像力を育みます。

探究活動に使える資料

SDGs副教材
「私たちがつくる持続可能な世界〜SDGsをナビにして〜」
A4巻き折り6ページ/無料/小学校高学年〜



SDGsを切り口に、世界のさまざまな課題について知り、話し合い、自分たちにできることを考えるのに最適な教材です。専用のポータルサイトでは、本教材に使われているデータ元にアクセスでき、学びをさらに深めることができます。

指導用教材
A4見開き4ページ/無料/教員

SDGs副教材をお使いいただく際の指導用参考資料です。SDGsの概要や単元指導計画、ワークシート例など活用のアイデアが掲載されています。



ユニセフ手帳 A3/無料/小学校低学年〜

子どもたちが直面している課題やユニセフの活動概要を分野ごとに詳しく解説した資料です。切り込みを入れて折りたたむと8ページの小さな手帳型になります。



世界子供白書

ユニセフが隔年で発行している、世界の子どもの状況についての報告書です。毎回異なるテーマに基づいて、最新の各国の統計などを用いながら詳しく記述されています。

2023年「すべての子どもに予防接種を」(要約版)
A4 116ページ/1冊1,130円/高校生〜

2021年「子どもたちのメンタルヘルス」(要約版)
A4 108ページ/1冊1,000円/高校生〜

2019年「子どもたちの食と栄養」
A4 225ページ/1冊11,000円/高校生〜



冊子は有料ですが、HPから無料でPDFをダウンロードしていただけます



子どもの権利条約に関する資料

子どもの権利条約カードブック

B5 30ページ/1冊無料 2冊目から60円/小学校高学年〜



「子どもの権利条約」の第1条〜40条までをわかりやすく要約したイラスト付きのカードブックです。切り離したカードを使ったさまざまなアクティビティもご紹介しています。各カードの裏面には、条文の全文(政府公式訳)の記載があり、教員向けの資料としても活用できます。

学習資料 子どもの権利条約(第1〜40条抄訳一覧付き)

A4見開き/無料/小学校〜



「子どもの権利条約」で定められている子どもの権利について、わかりやすく学べる子ども向けの資料です。表面は条約の第1〜40条をまとめたイラスト付きの抄訳一覧、裏面はアクティビティやコラムを盛り込んだ学習教材となっています。

「子どもの権利を大切に教育(CRE)」に関する先生向けの資料に関しては >>> P.10 をご覧ください

ご請求の方法

「ユニセフ資料申込用紙」>>> P.28 をFAX:03-5789-2034 またはEメール:se-jcu@unicef.or.jp へお送りください。



当協会のウェブサイト(www.unicef.or.jp/library/library_act.html)からご請求ください。



ウェブサイト「子どもと先生の広場」にて、上記の資料に関する詳しい説明と画像をご覧いただけます。



探究活動に生かそう! ユニセフのウェブサイト

日々変化している私たちの世界。世界で起きているさまざまな課題と向き合い、解決に向けて私たちにはどんなことができるでしょうか。課題解決能力育成のためのさまざまな探究活動に、当協会のウェブサイトをご活用ください。

持続可能な世界への第一歩 SDGs CLUB



誰ひとり取り残されることなく、人類が安定してこの地球で暮らし続けることができるように、世界中のさまざまな問題を整理し、解決に向けて具体的な目標を示したSDGs(持続可能な開発目標)。達成期限である2030年まで残り6年となりました。達成が危ぶまれているものもあり、世界中の人びとが一丸となって早急に行動を起こすことが求められています。SDGsでは、子どもたちも変化を起こす主役であるとして主体的な参加を求めています。これからの世界を担う世代として、さまざまな課題を「自分事」としてとらえ、地球の未来を考えていけるよう、SDGs CLUBをぜひご活用ください。



SDGs CLUB でできること

学ぶ

SDGsが生まれた歴史や背景について学ぶ

読み解く

SDGsが目指す世界を「前文」「宣言」から読み解く

くわしく知る

17個の目標の下にある169個のターゲットをわかりやすい子ども訳で読む

深める

世界が直面している課題について動画やグラフで理解を深める

得る

ユニセフの活動や同世代の子どもたちの行動宣言から、自分が主体的に行動するためのヒントを得る

送る

学んだことをもとに考えた自分の行動宣言を送る

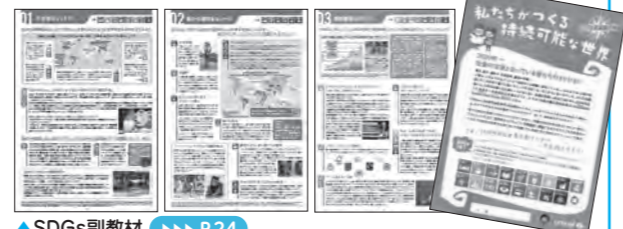
こちらをあわせてご活用ください!

SDGs 副教材専用ポータルサイト



ポータルサイトでできること

SDGs副教材に使われているデータ元にアクセスができ、本教材で取り上げているさまざまな課題について、学びを深めることができます。



▶ SDGs副教材 ▶▶▶ P.24



子どもと先生の広場



学校でお使いいただけるユニセフに関するさまざまな情報をまとめているサイトです。探究活動における調べ学習はもちろん、各教科の授業やユニセフ活動などに、幅広くご活用ください。

当ウェブサイトでも学べること

ユニセフの基本情報

ユニセフの歴史や活動内容、ユニセフと日本ユニセフ協会との関係、そして募金のゆくえなど、ユニセフに関わるさまざまな情報を詳しく紹介しています。募金活動前の事前学習にもお使いいただけます。



よくある質問への回答・解説

「アフリカの子どもたちの状況を教えてください」、「わたしたちにできることはありますか?」など、児童・生徒のみならずから寄せられる質問とそれに対する回答を掲載しています。探究活動の際には、ぜひこちらのページもご確認ください。



世界の子どもたちの状況

子どもたち一人ひとりに焦点を当てたストーリーや詳細なデータを見ることを通して、世界各国の子どもたちの状況について学ぶことができます。国やトピックごとに絞って調べることができるため、生徒さん自身の興味のある事柄について理解・考えを深めていただけます。



さまざまな協力方法

ユニセフのさまざまな募金の種類・方法について解説するとともに、ユニセフ活動や講座への参加、ユニセフハウスへの訪問など、募金活動以外の協力方法についても紹介しています。多様な支援の方法を考えるヒントとしてご活用ください。



YouTube チャンネル 日本ユニセフ協会



より最新の世界各国のさまざまな状況に置かれている子どもたちのようすや、ユニセフの活動についての動画をご覧いただけます。いま世界で起きていることをリアルタイムでお届けします。

YouTube チャンネル 子どもと先生の広場



「ユニセフDVD学習教材」収録動画のバックナンバーやユニセフ視聴覚ライブラリーの動画などを掲載しています。多様なトピックを取り上げており、授業の導入などさまざまな場面でお使いいただけます。

動画のダウンロードが可能なVimeo版もあります



2024年は
子どもの権利条約
採択35周年!

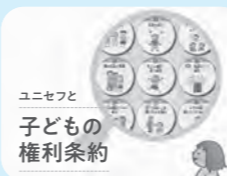
子どもの権利条約

Convention on the Rights of the Child



世界中すべての子どもがもつ人権(権利)について定めた「子どもの権利条約」。この条約では、子どもは守られる対象であるとともに、権利をもつ「主体」として明記しています。自分たちの「権利」について、自分事として捉え、考えるきっかけとして、「子どもの権利条約」特設ウェブサイトをご活用ください。

当ウェブサイトでも学べること



ユニセフと
子どもの
権利条約

条文1~40条を子どもにもわかりやすい抄訳で読むことができます。

子どもが権利の主体であるという考え方、条約の4つの原則や、その一つである子どもの参加等について説明しています。

子どもの権利条約の
考え方



子どもの権利条約を
守るしくみ

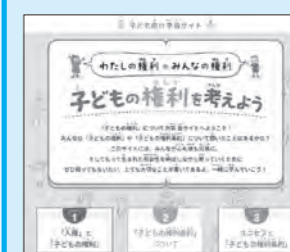
条約を締結した国が、どのように条約を守っていくか、国連子どもの権利委員会の役割も交えて、子どもの権利条約を守るためのしくみについて説明しています。

1989年の国連総会で「子どもの権利条約」が採択されるまでの人権の歴史や、国連における子どもの権利に関する動き等を紹介しています。

子どもの権利条約の
歴史



子ども向けサイトも
ご活用ください!



子どもの権利について総ルビナやさしい言葉で説明しているウェブサイトです。

子どもの権利条約に関する教員向けの情報は ▶▶▶ P.9 をご覧ください

ユニセフ視聴覚ライブラリー・貸出教材

ユニセフ資料 申込用紙

ユニセフ視聴覚ライブラリー・貸出教材もご利用ください

DVDやパネル(ユニセフ視聴覚ライブラリー)を貸し出しています。また、その他の貸出教材もあります。全国の貸出機関は▶▶▶P.29に掲載しています。ご希望の教材を貸し出している最寄りの機関にご連絡ください。

DVD

さまざまなテーマのDVDを貸し出しています。タイトルの多くはYouTubeチャンネル・Vimeoチャンネルからオンラインでも視聴可能です。最近の映像については、ユニセフ活動の手引きに付属するDVDやYouTubeチャンネル・Vimeoチャンネルなどをご覧ください。



▲貸し出しているDVDのリストはこちら

展示パネル

テーマに沿って写真と説明の入った10種類のポスターをアルミフレーム枠のパネルにしています。(52cm×73cm)それぞれポスターセットでも提供可能です。▶▶▶P.23

水がめ …水を運ぶ大変さを体験

ネパールで広く使われている日用品です。水道がない地域に暮らす人びとは、最寄りの水場からこの水がめを使って水をくんでいます。水源が遠い地域では、子どもたちが水くみに一日に何時間も費やし、学校へ行ったり、家で勉強したりする時間を犠牲にしていることもあります。



水がめ豆知識



- 水を肩口まで入れると15kgほどの重さになります(およそ13リットルの水が入ります)
- 腰骨に乗せて持つことが多いようです。子どもたちは縄をつけて頭で支えながら背中に背負って歩くこともあります。頭にのせることもあるようですが、子どもはもっと小さな水がめを使います。(慣れていない人にはいづれも大変難しく、けがをする恐れがありますので、水が入っている場合は持ち上げるだけにしましょう。)
- 真鍮製(5円玉と同じ素材)です。より軽いアルミ製の水がめもありますが、暑い時期にはすぐに水があたたまってしまうそうです。真鍮は重さはあるものの、断熱性が高く、水を冷たく保つことができるため、現在も重宝されているそうです。
- 衝撃を与えると割れたりひびが入ったりしますので、取り扱いにはご注意ください。

蚊帳 …マラリアを予防する蚊帳に日本企業の技術

幼い子どもの主な死因の一つにもなっているマラリアは、熱帯に生息するハマダラカという蚊が媒介する病気です。ハマダラカは夜行性。夜、蚊帳の中で眠るだけで大きな予防効果があります。ユニセフは支援物資としてマラリアの流行地域で蚊帳を普及しています。



蚊帳豆知識



- 時間が経つと予防効果がなくなるため、半年に一度程度、防虫成分のある薬剤に蚊帳を浸す処理が推奨されてきましたが、その方法はなかなか普及せず、その結果、限定的な予防効果しか得られないという課題がありました。
- この課題に対し、繊維から防虫剤が徐々に染み出る技術を日本企業が開発、その技術を生かして薬剤処理をしなくても約3～5年にわたって効果が持続する蚊帳が開発されました。
- WHO(世界保健機関)もこの蚊帳(長期残効型蚊帳:long-lasting insecticidal nets)の効果を認め、使用を推奨しています。
- ユニセフは子どもの命を守る支援物資としてこの蚊帳を広く活用しています。(2024年1月現在、3張分の調達価格は819円)



©UNICEF/UNI109457/Pirozzi

地雷レプリカ …紛争が終わったあとも被害をもたらす

紛争が終わった後も、地雷は消えてなくなることはなく、そこにとどまって被害を与え続け、平和な復興を妨げます。被害者の中には多くの子どもたちが含まれ、手足を奪われたり、ひどい場合は命をうなってしまう。

ユニセフは、地雷や不発弾とはどんなものか、地雷などを見つけたらどう対処するのかなどを子どもたちに教える教育活動を支援しています。このキットは、その教育用に使われている教材をまとめたものです。対人地雷や不発弾の木製レプリカ、地雷教育に使われているポスターをセットにしています。また、授業で使用できるパワーポイントのデータも入っています。



■ 送付先情報

学校 / 園名			
ご担当者名 (職)	()		
ご住所	〒	—	都・道 府・県
電話	()	FAX	()
Eメール			

■ 希望資料

※希望する資料の数量を記入してください。下記以外の資料をご希望の方は空欄に希望資料名と数量をご記入ください。

資料名	単価	希望数	
テーマポスター	無料	枚	
子どもチラシ	無料	枚	
ユニセフ手帳	無料	枚	
壁新聞「学校通信」	無料	左に記入	
2023年 枚・2022年 枚・2021年 枚			
ポスターセット	「ユニセフってなあに?」	10枚1セット 400円	セット
	「子どもたちにやさしい地球を残そう」	10枚1セット 400円	セット
絵本教材	「ユニセフとえがおのひみつ」	1冊無料、2冊目から140円	冊
	「ちきゅうからのしつもん」	1冊無料、2冊目から60円	冊
世界子供白書	2023年(日本語要約版)	1,130円	冊
	2021年(日本語要約版)	1,000円	冊
	2019年(日本語版)	1,100円	冊
厚紙製組み立て式募金箱	無料(原則1校4個まで)	個	
ユニセフDVD学習教材	無料(原則1校各年度につき1枚)	左に記入	
2023年 枚・2022年 枚・2021年 枚・2020年 枚			
SDGs副教材「私たちがつくる持続可能な世界」	無料	枚	
SDGs副教材 指導用参考資料 (先生向け)	無料	枚	
子どもの権利条約カードブック	1冊無料、2冊目から60円	冊	
子どもの権利を大切に教育 先生のための実践ガイド (先生向け)	無料	冊	
ユニセフCREハンドブック 「子どもの権利条約」を学級経営に生かそう (先生向け)	無料	冊	
ユニセフCRE実践記録 子どもの権利が守られた学級づくり (先生向け)	無料	冊	
子どもたちの権利が守られる学級目標づくり 授業プラン (先生向け)	無料	冊	
学習資料 子どもの権利条約(第1～40条抄訳一覧付き)	無料	冊	
子どもの権利とスポーツの原則	1冊無料、2冊目から170円	冊	

※有料資料については、資料送付時に、資料代を記載した振込用紙を同封いたします。

全国のライブラリー貸出機関と協定地域組織

ユニセフ視聴覚ライブラリーは、以下の貸出機関および日本ユニセフ協会の協定地域組織でご利用いただけます。

協定地域組織では、学習会、講演会、写真展、募金活動などを実施し、学校への講師派遣も受け付けております。協定地域組織がない県でも、地域によっては近隣の協定地域組織からの訪問が可能場合がありますのでご相談ください。



ユニセフ視聴覚ライブラリーが利用できる機関と協定地域組織のある場所
 ●：貸出機関
 □：協定地域組織

ユニセフ視聴覚ライブラリー 貸出機関

DVD・ビデオ パネル

機関名	貸出アイテム	電話番号	受付日時	住所
東日本を中心に全国へ貸し出し				
ユニセフライブラリー	DVD・ビデオ	03-5789-2014	9:00~17:00 ※ 土・日・祝	〒343-0851 越谷市七左町4-301 共同物流 ユニセフライブラリー係
原則、所在県府内対象に貸し出し(発送サービスあり)				
(公財)岩手県国際交流協会	※ DVDのみ	019-654-8900	9:00~20:00 ※ アイーナ休館日 12/29~1/3	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 いわて県民情報交流センター「アイーナ」5F 国際交流センター内
(公財)秋田県国際交流協会	DVD	018-893-5499	9:00~17:45 ※ 第1, 2, 4, 5 土・日・祝、第3土曜日の翌月曜日	〒010-0001 秋田市中通2-3-8 アトリオン1F
(公財)栃木県国際交流協会	※ DVDのみ	028-621-0777	9:00~17:00(火~土) ※ 月・日・祝	〒320-0033 宇都宮市本町9-14 とちぎ国際交流センター内
(公財)静岡県国際交流協会	※ DVDのみ	054-202-3411	8:30~17:15 ※ 土・日・祝	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
(公財)名古屋国際センターライブラリー	※ DVDのみ	052-581-0102	9:00~19:00(火~日) ※ 月/2月・8月の第2日曜日・12/29~1/3	〒450-0001 名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル3F
(公財)豊田市国際交流協会	DVD	0565-33-5931	9:00~19:00(火~金) 9:00~17:00(土・日) ※ 月(豊田市とその周辺対象)	〒471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター3F
(公財)とやま国際センター	DVD	076-444-2500	9:00~17:45 ※ 土・日・祝	〒930-0856 富山市牛島新町5番5号 インテックビル4F
(公財)福井県国際交流協会	※ DVDのみ	0776-28-8800	9:00~18:00(第2月・水・金・土・日) 9:00~20:00(火・木) ※ 第2以外の月・祝	〒910-0004 福井市宝永3-1-1
日本国際連合協会 京都本部事務局	DVD	075-211-3911	10:00~17:00 ※ 土・日・祝 学校・団体・企業のみ貸し出し可	〒604-0862 京都市中京区烏丸通り夷川上ル 第7長谷ビル8F
熊本県教育庁義務教育課	※ DVDのみ	096-333-2705 (ダイヤルイン)	10:00~17:00 ※ 土・日・祝	〒862-8609 熊本市中央区水前寺6-18-1
(公財)鹿児島県国際交流協会	DVD	099-221-6620	9:00~17:00 ※ 月(祝日の場合火)	〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

機関名	貸出アイテム	電話番号	受付日時	住所
沖縄県視聴覚ライブラリー	※ DVDのみ	098-864-0474	8:30~17:15 ※ 土・日・祝	〒900-0029 那覇市旭町116-37 (沖縄県南部合同庁舎4F) 沖縄県教育庁生涯学習振興課生涯学習推進センター
訪問して利用することができます(発送サービスなし)				
神奈川県立地球市民かながわプラザ 情報フォーラム	DVD	045-896-2977	9:00~20:00(火~金) 9:00~17:00(土日祝) ※ 月(祝日の場合開館) 県内在住・在勤・在学の方対象	〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 2F
(公財)大阪国際交流センター	DVD	06-6773-8989	平日 9:00~19:00 土・日・祝 9:00~17:30 ※ 12/29~1/3・臨時休館日	〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8-2-6

協定地域組織

DVD・ビデオ パネル 水がめ 地雷レプリカ 蚊帳

名称	貸出アイテム	電話番号 FAX番号	受付日時	住所
北海道ユニセフ協会	DVD・ビデオ	011-671-5717 011-671-5758	月・火・木・金 10:00~16:00	〒063-8501 札幌市西区発寒11条5-10-1 コープさっぽろ本部2F
岩手県ユニセフ協会	DVD	019-687-4460 019-687-4491	月~木 10:00~15:00	〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3 いわて生協本部2F
宮城県ユニセフ協会	DVD	022-218-5358 022-218-5945	月~金 9:30~16:00	〒981-3194 仙台市泉区八乙女4-2-2 みやぎ生協文化会館ウィズ内
福島県ユニセフ協会	DVD	024-522-5566 024-522-2295	月~金 10:00~16:00	〒960-8105 福島市仲間町4-8 ラコパふくしま4F
茨城県ユニセフ協会	DVD	029-224-3020 029-224-1842	月~金 10:00~16:00	〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館5F
埼玉県ユニセフ協会	DVD	048-823-3932 048-823-3978	月~金 ※祝日除く 10:30~16:30	〒336-0018 さいたま市南区南本町2-10-10 コープみらい コーププラザ浦和1F
千葉県ユニセフ協会	DVD	043-226-3171 043-226-3172	月~金 10:00~16:00	〒264-0029 千葉市若葉区桜木北2-26-30 コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
神奈川県ユニセフ協会	DVD	045-334-8950 045-334-8951	月~金 ※祝日除く 10:00~17:00	〒231-0063 横浜市中区花咲町2-57 ミシナビル201
岐阜県ユニセフ協会	DVD	058-379-1781 058-379-1782	月・火・木・金 10:00~16:00	〒509-0197 各務原市鷺沼各務原町1-4-1 生活協同組合コープぎふ1F
石川県ユニセフ協会	DVD	076-255-7997 076-255-7185	月・火・水・金 10:00~15:00	〒920-0362 金沢市古府2-189 コープいしかわ古府センター2F
愛知県ユニセフ協会	DVD	052-783-7230 052-781-7191	月~金 ※祝日除く 10:00~16:00	〒464-0824 愛知県名古屋市中区千種区稲舟通1-39 生協生活文化会館2階(コープ本山2階)
三重県ユニセフ協会	DVD	059-273-5722 059-273-5758	月・水・金 10:00~17:00	〒514-0009 津市羽所町379番地 コープみえ本部ビル1F
奈良県ユニセフ協会	DVD	0742-25-3005 0742-25-3008	月~木 11:00~16:00	〒630-8215 奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部ビル 404号室
大阪ユニセフ協会	DVD	06-6645-5123 06-6645-5124	火~土 11:00~16:00	〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル2F
京都綾部ユニセフ協会	DVD	0773-40-2322 0773-45-4090	月~木 10:00~15:00	〒623-0021 綾部市本町2-14 あやべハートセンター内
兵庫県ユニセフ協会	DVD	078-435-1605 078-451-9830	月~金 10:00~16:00	〒658-0081 神戸市東灘区田中町5-3-18 コープこうべ生活文化センター2F
鳥取県ユニセフ協会	DVD	0858-71-0970 0858-71-0970	月・火・金 10:00~16:00、 水 10:00~12:00	〒680-1202 鳥取市河原町布袋597-1 鳥取県生協内
岡山ユニセフ協会*	DVD	086-227-1889 086-227-1889	火・水・木・金 10:00~15:00	〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ2F ゆうあいセンター
広島県ユニセフ協会	DVD	082-231-8855 082-231-8855	月~金 10:00~16:00	〒730-0802 広島市中区本川町2-6-11 第7ウエノヤビル5F
山口県ユニセフ協会	DVD	083-902-2266 083-928-5416	月~金 10:00~16:00	〒753-0083 山口市後河原210番地
香川県ユニセフ協会	DVD	087-813-0772 087-813-0772	月・火・金 10:00~16:00、 水 14:00~18:00	〒760-0001 高松市新北町16-6 新北ビル104号
愛媛県ユニセフ協会	DVD	089-931-5369 089-931-5369	月・火・木・金 10:00~15:00	〒790-0003 松山市三番町5-13-10 リパップビル201号
久留米ユニセフ協会	DVD	0942-37-7121 0942-37-7139	月・水・金 9:00~16:00	〒830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館2F
佐賀県ユニセフ協会	DVD	0952-28-2077 0952-28-2077	月・火・木・金 10:00~15:00	〒840-0054 佐賀市水ヶ江4-2-2
熊本県ユニセフ協会	DVD	096-362-5757 096-362-5758	月・水・木・金 10:00~14:00	〒862-0949 熊本市中央区国府1丁目11-2 サンアイ水前寺ビル3F
宮崎県ユニセフ協会	DVD	0985-31-3808 0985-31-3808	月・火・木・金 11:00~16:00	〒880-0014 宮崎市鶴島2-9-6 みやざきNPOハウス202号
鹿児島県ユニセフ協会	DVD	099-226-3492 099-201-3975	月~金 10:00~15:00、 水 10:00~12:00	〒892-0842 鹿児島市東千石町14-2 メガネのヨネザワ5F

受付日時を変更することがあります。また年末年始等、別途お休みが入ることがあります。
 ※貸出書籍もあり。貸出希望の方はお問い合わせください。

募金の送金方法と振込用紙

ユニセフ募金へのあたたかいご協力、誠にありがとうございます。集まりました募金は本冊子に綴じ込みの振込用紙をご利用のうえ、ゆうちょ銀行/郵便局の窓口からユニセフ募金口座(00190-5-31000)にご送金ください。郵便局に備え付けの用紙をご利用の場合も以下をご明記ください。

代表の児童・生徒さんが郵便局に行き、自分たちの手で募金を送金するのも良い経験になるかもしれません。

※硬貨取扱料金を含め、送金に関わるすべての手数料が免除されます。

- ①金額欄に募金額をご記入ください。
- ②ご依頼人欄に以下をご記入ください。

- 郵便番号
- 学校・園名(領収書の宛名になります)
- 住所
- 電話番号
- メールアドレス

※領収書の送付先を指定する場合は、ご担当者のお名前を書いていただくと、その方宛に送付されます。

- ③通信欄で募金の種類を指定できます。

通常募金(ユニセフ募金)の場合は何も記載しなくて結構です。

募金の使途を指定したい場合は、受付中の募金名(ガザ、ウクライナ、自然災害、アフリカなど)を通信欄の余白にご記入ください。

99 東京		払込取扱票	
口座番号		金額	
0 0 1 9 0 - 5 - 3 1 0 0 0		① <例> 1 2 3 4 5	
加入者名		料 金	
公益財団法人 日本ユニセフ協会		備考 免	
おとこ、おなま		窓 口 専 用	
(フリガナ) <例> ② 108-8607			
ユニセフショウガッコウ			
学校名			
ユニセフ小学校			
住 所			
東京都港区高輪 4-6-12			
電話番号			
03-5789-2014			
メールアドレス			
se-jcu@unicef.or.jp			
募金の使途を指定したい場合は、受付中の募金名をご記入ください。ご指定のない場合は、ユニセフの通常事業全般に役立たせていただきます。(90153)		日 附 印	
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東52596号)		切り取るなごにお出しください。	

※受付中の緊急募金については、事前にホームページ上で必ずご確認くださいませよう、お願いいたします。

緊急支援情報: www.unicef.or.jp/kinkyu/

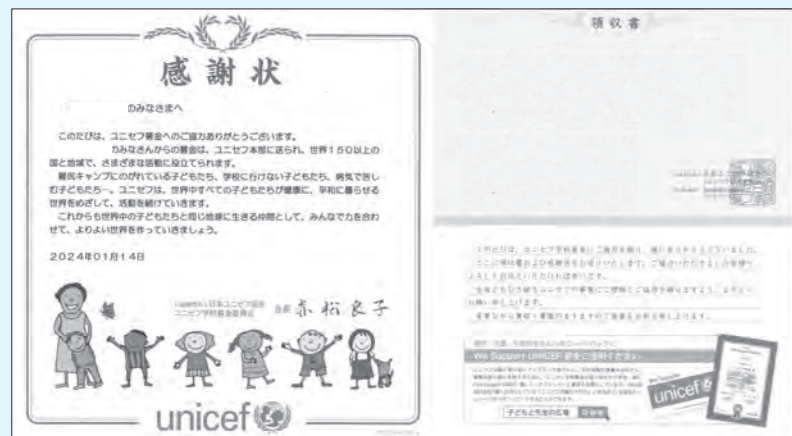
※支援ギフトの場合は、P.16の申込用紙でお申込みいただいた学校に専用の振込用紙をお送りします。

領収書と感謝状、「ありがとうポスター」をお送りします

募金の受領確認後、2週間程度で領収書および感謝状をお送りいたします。

また、A3サイズの「ありがとうポスター」も同封されますので、校内での掲示、全校集会等でのご報告にお役立ただけですと幸いです。

※100円未満の募金の領収書発行はご容赦いただいております。領収書が必要な場合はお問い合わせください。また、10万円を超える募金など、複数回に分けて募金を振り込まれる場合に、合算した金額の領収書の発行をご希望の際は、お振り込みの前にお問い合わせいただけますと幸いです。(学校事業部:03-5789-2014)



※ポスターは過去のものです。(今年のポスターはデザインが異なります。)

- 活動に参加された児童、生徒のみなさんへのフィードバックに「We Support UNICEF賞」もご活用ください。▶▶P.17

動画紹介

令和6年度(2024年度)ユニセフ学校募金 春季資料

ユニセフDVD学習教材



いま、さまざまな国で起きている紛争

日本ではなかなか報道されない世界各地の紛争にも、多くの子どもたちが巻き込まれています。紛争下で暮らす3カ国の子どもたちのようすを見てみましょう。



【紛争:イエメン】
家族のために兵士として戦った男の子
(2分04秒) 字幕・吹き替え

2015年から続いているイエメンの激しい紛争。子どもたちが兵士として多く使われています。体にも心にも深い傷を負いながら、懸命に前を向こうとする男の子の声です。



【紛争:スーダン】
紛争下の子どもたちがえがいた絵
(2分18秒) 字幕・吹き替え

2023年4月に武力衝突が激化したスーダン。戦闘は半数以上の州に拡大し、過去最多の300万人の子どもたちが避難を余儀なくされています。心のケアの一環として自身の体験を描いた子どもたちの絵が、紛争の過酷な現実を伝えます。



【紛争:ウクライナ】
幼稚園の地下シェルター
(1分01秒) 字幕のみ

ウクライナでの紛争も終わりが見えないなか、子どもたちを守りながら日常生活を送るための工夫が続いています。ユニセフの支援する幼稚園のシェルターが、子どもたちのお昼寝の時間と安心を守っています。

気候変動にどう向き合うか

紛争とならんで、わたしたちは気候変動にも直面しています。気候変動の影響はさまざまな形であらわれています。その影響にどう対応できるのか、さまざまな側面から見てみましょう。



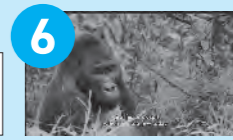
【気候変動:モザンビーク】
災害に強い学校で学ぶマルガリーダさん
(2分45秒) 字幕・吹き替え

気候変動の影響により、上陸するサイクロンの規模や強さが年々増しているモザンビーク。2019年の大型サイクロンで破壊された学校は、災害に強い学校に再建されました。



【栄養治療:エチオピア】
メディーナちゃんが元気になるまで
(1分36秒) 字幕・吹き替え

エチオピアを含むアフリカの角と呼ばれる地域は、気候変動のためにさまざまな干ばつに見舞われ、食料危機が起きています。ユニセフが届ける栄養治療食などが子どもたちの命綱となっています。



【環境保全:コンゴ民主共和国】
わたしたちの森
(15分19秒) 字幕のみ

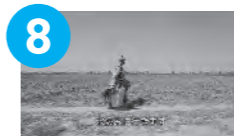
アフリカ中部に広がる広大な森。森が地球環境や生態系を保つためにどれほどの役割を果たしているか、そしてその森が失われる危機的な状況と森を守るわたしたちの責任について、現地の生徒たちが伝えます。

子どもたちをおびやかしている諸課題



【女子教育:アフガニスタン】
夢を絶たれる女の子たち
(3分07秒) 字幕のみ

アフガニスタンではタリバンが政権を掌握し、女子の中等教育が禁じられるなど女性の権利が大きく制約されています。絶望を感じながら懸命に希望を探そうとする女の子たちのようすです。



【水・教育:ナイジェリア】
水くみで学ぶ時間を奪われるイザヤさん
(1分54秒) 字幕・吹き替え

毎朝、学校に行く前に、歩いて水をくみに行く13歳の女の子。学校にはいつも遅刻してしまいます。家の近くの川の水は病気になるので使えません。もった自分の時間がほしいと願っています。



【児童労働:イエメン】
家族のために工場で働く12歳のアナスくん
(1分16秒) 字幕のみ

亡くなったお父さんの代わりに、朝7時から夜6時まで工場で働く12歳の男子。「(ぼくが働けば)4人の弟たちは、勉強を続けられる」と話し、火花の飛ぶ危険な作業にも従事しています。

ユニセフやSDGsを学ぶときに(定番コンテンツ)



【SDGs】
あなたはどんな未来をえがけますか?
~SDGsが生まれた背景とこれから~
(5分56秒) 字幕・日本語ナレーション

学習サイト「SDGs CLUB」で公開しているアニメーションです。SDGsが生まれた背景やSDGsが目指す世界についてわかりやすく伝えています。



【ユニセフ全般】
ユニセフと地球のともだち
(13分23秒) 字幕・日本語ナレーション

世界の子どもたちが直面する課題とそれに対するユニセフの活動について基礎から学ぶことのできる映像です。募金活動の前など、ユニセフについてくわしく学習したい時におすすめです。



【ユニセフ全般】
ユニセフとえがおのひみつ
(10分55秒) 字幕・日本語ナレーション

絵本「ユニセフとえがおのひみつ」読み聞かせ動画です。栄養不良のアデューちゃん、水くみをやるディアナちゃん、戦争から逃れたモンズールくん。実在の3人の子どものお話から、ユニセフの活動を学びます。小学校のお昼の放送にも。



【募金の使途】
100円の旅
(1分57秒) 字幕のみ

みなさんから寄せいただくユニセフ募金がどこへ行き、どのように使われるのか、わかりやすく紹介したアニメーションです。募金活動の前など、募金の使途や目的を説明するときにご活用ください。

各動画は二次元コードからVimeoで視聴したり、動画データをダウンロードしたりすることができます

ユニセフDVD学習教材に収録の動画は、上記二次元コードのVimeoのほか、「子どもと先生の広場YouTubeチャンネル」からご視聴いただけます。(バックナンバーも含め)

子どもと先生の広場 YouTube チャンネル

